

平成30年八郎潟町議会3月定例会 会議録

第1日目 平成30年3月6日(火)

議長 村井 剛 おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会3月定例会は成立いたしました。これより3月定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名については会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。11番 伊藤秋雄君、1番 小柳聡君を指名いたします。

日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 柳田裕平君の報告を求めます。

議会運営委員長 柳田裕平 おはようございます。私から、3月定例会の日程・運営等につきまして審議いたしました当議会運営委員会の審議経過と結果について、ご報告いたします。

去る2月23日、午前10時から第一委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し、委員会が開かれました。

今回の定例会の議案等は、補正予算関係が5議案、条例の一部改正及び制定が9議案、過疎地域自立促進計画の変更及び公の施設に係る指定管理者の指定、当初予算関係が7議案及び、人事案件が1議案、また請願・陳情は陳情1件で、一般質問者は5名となっております。

今定例会の日程は、皆さまに配付した資料のとおりであります。初日が議長の諸般報告、町長の行政報告、町長並びに教育長の施政方針、議案の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑を行い、議案並びに請願・陳情について各常任委員会に付託することと致します。

2日目は一般質問を行い、終わり次第各常任委員会に入っております。

最終日は、各常任委員会に付託された議案等について、委員長報告の後、討論・採決を行います。

今定例会は、常任委員会での各会計当初予算の審議に時間を要することから、本日から3月16日までの11日間で行うことにいたしました。

よろしくご理解を賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会のご報告といたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 村井 剛 本定例会の会期は議会運営委員長報告のとおり、本日から16日までの11日間と決定してご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認め、そのように決定しました。

議事日程については、配付している日程表のとおりであります。

答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。尚、小柳保健課長はインフルエンザ罹患のため、欠席をしております。

日程第3、議長の諸般報告に入ります。この報告は、平成29年12月定例会最終日より、本定例会までの報告事項について印刷し、皆さまのお手元に配付しております。その報告書をもって、議長の諸般報告に替えさせていただきたいと思いますが、そのように取り計らってご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議ないようでありますので、以上で議長の諸般報告を終わります。

日程第4、これより町長の行政報告を求めます。

町長 畠山菊夫 (町長の行政報告 別紙のとおり)

議長 村井 剛 確認の意味で申し上げますが、行政報告以外の事項に対する質問、並びに7日の一般質問と重複する質問は控えていただくようお願いいたします。

尚、一人一問程度で簡潔にお願いいたします。

町長の行政報告に対する質問を行います。質問のある方は、挙手してください。

議長 村井 剛 はい、5番 石井議員

5番 石井清人 あの記載はなかったんだけど、除雪のことでちょっと私の感想ということで述べたいんだけど、県道の除雪は県だから県がやることになっているんですが、今年はロータリーじゃなくて除雪車が来たというんだけど、あまり良くなかったという町のある人の話もあります。それでちょっと気が付いたのは、五城目街道の交差点、下のキンケさんの前のところなんだけども、一日市から五城目に向かうと右折なので一旦停止して待つんだけど、そうすると役場方面に行く車はすりぬけして行くんだけど、雪のため幅がないので、すりぬけ難しくて待機してあったんですね、それで私思ったんだけど県の方は、県南で大雪だから除雪車来れなかったのかなと思ったんだけど、もし来なかったら県から委託費でももらって、町でやったらどうかかと、ふと思ったこともあったのでこれ私の感想です。

議長 村井 剛 感想ですので、答弁はないです。尚、行政報告にはその記述がありませんので、その点、留意していただくようお願いいたします。
他にありませんか。はい、7番 加藤議員

7番 加藤千代美 4番の五城目町とのし尿処理の関係ですけども、この前担当者からお話し伺ったんですが、いまこの問題で非常に私共、カモの生産組合で苦勞している訳なんですよ、この文を見ますと五城目の処理施設を行っている会社が算入出来るのではないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

町民課長 一ノ関一人 一般廃棄物収集運搬業の許可については、町の方で許可をすることとなっております。その関係で出来ない訳ではございませんが、町内のし尿の汲み取り業者、2社ありますけれどもこの2社、いまし尿が減少している中でこれを町外の業者に許可証を出した場合、その収入源となるものが少なくなるということで、現段階では許可を出すことは考えておりませんが、将来的にし尿の量が減ってくることは想定されますので、その関係で広域的な関係で色々他町村と協議をしながら、許可をすることはこの後考えられることかなと思っております。以上です。

7番 加藤千代美 いまお話されたことはよくわかりました。ただ、いま私共、井川町の湖東に受委託している訳ですね、中々その思ったようにし尿処理がなされていないということで、保健所の方から再三指摘を受けておる訳なんです、これについて行政の方から業者に対して的確な指導をしてもらいたいということをお願いしておきます。

議長 村井 剛 願いということで、他にありますか。はい、2番 柳田議員。

2番 柳田裕平 1ページ目のはちらぼHOUSEの件のことなんですが、一番最後の方に町内の皆様から様々な意見をいただいたという風にありますが、どのような意見とかお話しが出たのか、ちょっと要点だけでも教えていただきたいと思えます。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 ただいまのご質問でございますが、議事録については持っておりませんので、私の記憶の中でご説明したいと思いますけれども、まず始まったばかりのはちらぼの運営について、いろいろな町民の方のご意見がございます。その実態も野原理事長が説明しておりましたが、それに対してこういう風にやったらいいんじゃないかと言ったような激励とか、町民の間で出ている意見を踏まえてこれから前向きに取り組んで行くと言った理事長の前向きな考え方とか、あと質問に関しましては、そうですね、いま始まったばかりなのでといったことで、我々も長い目でじっくり見ていきながら信じていきたいとは思っておりますけれども、そこら辺の取り組み方についての質問がございました。ちょっと具体的でなくてすいません。以上です。

議長 村井 剛 他にありますか。はい、4番 三戸議員。

4番 三戸留吉 1ページ目の交通会議のことについてですが、いろいろいまデマンドタクシーのこととか書いてありますが、浦大町、真坂の人達が、日曜日にやってるおもしろ市場、デマンドタクシーもないし私方も本当に困ってる、どうか増便してもらいたいという話しも聞いておって、副町長にもちょっと話したんだけど、いま広域でやっている交通網

もちろんこれ大変難しいと思います。そこで実はこちらの方、小池がちょっとなんとなく取り残される感じですので、小池も一つ頭に入れながらそういう計画を組んでいただければありがたいなと思います。

議長 村井 剛 要望ということで、他にありますか。はい、9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄 一つだけお伺いします。7ページの米の生産調整の関係ですけれども、これいま全国的に各県の状況が公表されたりしておりますけれども、いずれこれが農協から目標が示されておりますが、これはかつてのように、いわゆる是正指導といいますか、目標に沿って行かないような農家の場合の対応の仕方、こういう風なことはこの後一切無くなるのか、あるいはそれだけはやっぱりやって行くのか、この点はちょっとこの後農家の方々と接すれば必ずこの問題が出てくるので、この点一つお願いします。

議長 村井 剛 加藤産業課長。

産業課長 加藤貞憲 いまの近藤議員さんのご質問ですけれども、あくまでも生産の目安ということで国の判断が各農業者の経営判断に任せるということになっております。ペナルティというものはありませんが、ただし、あまりにも人数の多い方々がそのような生産の方向に向かうと米の下落が必ずあります。

30年度はいま始まったばかりですので、どうなるかわかりませんがその状況が1年2年と続く限りにおいては、大幅な下落が想定されるということで、まず秋田県では全農を含めて一丸となって下落に対する対応をしていきたいという考え方でありまして、以上です。

9番 近藤美喜雄 ちょっと関連して一つだけ、米の放棄、全然作付けをしないで放棄されているのは従来も問題になってきている訳ですけれども、この件に対する指導は特に変わるものがあるのでしょうか。

産業課長 加藤貞憲 これに関しましては、国より不作付地、何も作付けをしていないということになりますけれども、要は自己保全の状況を3年以上続けた場合には、国の補助金、例えば土地改良も含めてですが、その対象からははずしますよということになっております。

本町では、そのような農地にならないように自己保全農地であった場合には、カボチャなどの転作作物を作付けするように指導してございまして、現在そのような農地はございません。以上です。

議長 村井 剛 他にありませんでしょうか。はい、6番 北嶋議員。

6番 北嶋賢子 6番です。デマンドタクシーに関連してですけれども、4月からデマンドタクシーの運行を開始する方向で協議が整っているとありました。私らも年取ってきて免許の返納する人が、これからもっと多くなってくると思います。ですからこの回数はこれからも増やしていただきたいと思います。要望です。

議長 村井 剛 要望というようなことで捉えておきます。他にありませんか。はい、11番 伊藤議員。

1番 伊藤秋雄 先程もちょっと質問が出ておりましたが、ようやく五城目町のし尿と浄化槽の汚泥が今度搬入するというので、よかったなと私は思っております。それで4月から今度搬入する訳ですが、町長の行政報告の中では、4月から6月が大変多いと、ただし、私達本町では井川と段々少なくなっていくのかなという感じはしますが、五城目町で搬入した時に、量が多くなる制限がその場合には、何処にストックしておくのか、そういった所もやっぱり諸々あるのではないかなと、各家庭から電話がいたりして汲み取りが制限されれば、大変なのかなという感じは受けておりますが、そういった所とそれから現在の私達の井川の所の翠香園ですか、その所で一日の搬入量がどの位出るのか、それ最大限で搬入させるのか、それともまた汚泥はどうなるのか、その辺りちょっと詳しく知りたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

町民課長 一ノ関一人 ただいまの質問でございますけれども、この汚泥を受け入れる前に五城目町の汚泥

はどの位あるのかというようなことで、年間分、月毎に確認しております。

その中で4月、5月、6月が一番多かったというようなことで、一日当たりの汚泥処理量については組合では、一日8キロ％となっておりますけれども、その湖水苑の処理施設の中に貯水槽等ありますので、その槽に相当の数量が入ります。その数量を入れながら対応していきたいと思っておりますけれども、万が一、対応仕切れない場合については、五城目町との協議の中でもお話ししておりますけれども、業者と五城目町とで連携を図りながら搬入量の制限をするという風なことで対応してもらいたいということでお話ししております。

議

長 村井 剛 他にありますでしょうか。はい、10番 金議員。

10番 金一義 ただいまの関連の質問ですけれども、要するに一日8キロ云々とありますけれども、五城目町では一日、入るのが8キロなんです、大体一日五城目町ではどの位の量があるのか、それと受け入れる料金ですね、キロ％当たりいくりに設定した金額なのか、10年のサイクルでやっているということですが、取り決めまだあると思っておりますけれども、その取り決め、わかりましたらお願いします。

町民課長 一ノ関一人 一日当たりの量ですけれども、平均しますと、ちゃんとした正確な数字はないんですけれども、5キロちょっとになると思っております。

それから、処理料金ですけれども、10リットル当たり、178.4円で覚書を交わしております。以上でございます。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。ないようですので、これにて町長の行政報告に対する質問を終わります。

議

長 村井 剛 次に、日程第5、町長の施政方針を求めます。

町

長 畠山菊夫 (町長の施政方針 別紙のとおり)

議

長 村井 剛 町長の施政方針を終わります。
次に、日程第6、教育長の町教育に関する施政方針を求めます。

教

育長 江島廣 (教育長の教育に関する施政方針 別紙のとおり)

議

長 村井 剛 これにて教育長の施政方針を終わります。
次に、日程第7、議案第2号から日程第29、議案第24号までの23議案を各常任委員会に付託する関係で一括上程いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 異議なしと認め、そのように決定いたしました。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第2号 平成29年度八郎潟町一般会計補正予算(第7号)について

補正予算書1ページ、歳入歳出から、それぞれ2,036万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を32億3,204万5千円としております。

このたびの補正は、今年度の事業における実績見込みによる予算の増減及び基金への積立等に係る予算計上となっております。

はじめに歳入の概要ですが、12・13ページ、地方交付税の普通交付税は、交付額の確定により8,094万4千円を、特別交付税には湖東厚生病院運営費補助に対する不採算地区公的病院分4,007万3千円をそれぞれ追加しております。

児童福祉費負担金には現年分の保育料負担金242万6千円を追加しております。これは、八郎潟保育園の入所者数の増によるものであります。

保健衛生使用料の墓地使用料113万9千円の追加は、たかおか霊園の永代使用料3区画分であります。

14・15ページ、国庫支出金であります、傷患者自立支援給付費負担金を222

万5千円、児童福祉費負担金の児童手当負担金を267万7千円をそれぞれ減額しております。

いずれにつきましても、給付費及び手当支給額の実績見込み等によるものであります。

保育所運営費負担金165万5千円の追加は、八郎潟保育園の入所者数の増によるものであります。

社会資本整備総合交付金3,928万4千円、地域住宅交付金4,229万円の減額は、いずれも交付決定によるものであります。

20・21ページ、財政調整基金繰入金につきましても、一般財源を確保できたことにより1億5千万円を減額し、前年度繰越金には1億184万1千円を追加しております。

雑入のハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金120万9千円、市町村振興助成金234万6千円の減額は、いずれも交付決定によるものであります。

22・23ページ、町債につきましても、事業の確定、実績見込み及び事業の廃止等により、総額1,350万円を減額しております。

なお、総務債の分散型エネルギーインフラプロジェクト事業計画策定事業債660万円の追加は、事業計画の策定に係る財源の一部に過疎対策事業債を充てるものであります。

24・25ページ、歳出の主なものは、財産管理費の積立金に、総額1億899万6千円を追加しております。そのうち財政調整基金には1億625万円を、がんばれふるさと基金には265万4千円をそれぞれ追加しております。

26・27ページ、自治振興費の湖東厚生病院運営費補助金に5,047万7千円を追加しております。そのうち4,007万3千円につきましても、特別交付税で措置されております。

32・33ページ、障害福祉費の扶助費を総額で853万7千円を減額しております。

これは、自立支援給付費、日常生活用具給付費等の実績見込みによるものであります。

34・35ページ、児童福祉費の保育所運営委託料817万4千円の追加は、八郎潟保育園の入所者数の増などによるものであります。扶助費の児童手当321万5千円の減額は、手当支給額の実績見込みによるものであります。

40・41ページ、農地費に戸村地区ため池等整備事業負担金100万7千円を追加しております。これは、県営土地改良事業に対する負担金で、戸村土地改良区が管理する上横止頭首工の修繕及び災害復旧事業に係るものであります。

なお、本事業につきましても、補正後額742万円のうち690万1千円を平成30年度への繰越明許費としております。

また、基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金80万円の追加は、川口地区の揚水機の製作に係るもので、事業費の10%を町が負担するものであります。本事業につきましても補正後額4,850万円のうち680万円を平成30年度への繰越明許費としております。

44・45ページ、道路橋梁費では社会資本整備総合交付金事業を総額で3,792万8千円減額しております。これは、事業費の確定による減額及び国庫支出金である社会資本整備総合交付金の減額配分による事業の精査等によるものであります。

なお、補正後額1億184万8千円のうち3,807万7千円を平成30年度への繰越明許費としております。

公営住宅整備費につきましても、総額で9,555万7千円減額しております。これも、事業費の確定による減額及び国庫支出金である地域住宅交付金の減額配分による事業の精査等によるものであります。

46・47ページ、消防費では、湖東地区行政一部事務組合負担金761万5千円減額しております。これは、同組合会計の歳入予算において、交付税等が増額になったことに伴う構成市町村の負担金の減額であります。

なお、各項目に計上されている人件費につきましても、56・57ページの給与明細に記載しております。特別職では総額200万5千円、一般職でも総額で1,108万7千円の減額となっております。

以上が一般会計補正予算（第7号）の概要であります。

号 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

9ページ、歳入歳出にそれぞれ3,041万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額

億5,938万1千円としております。

4・65ページ、歳入では、共同事業交付金を総額で1,123万円減額し、一般

を
た
書
万

議案第3

5

を8

6

会計

繰入金に147万7千円、前年度繰越金に4,017万円をそれぞれ追加しており

67ページ、歳出では、今後の支払い見込みにより、保険給付費の療養諸費に円を高額療養費に40万4千円をそれぞれ追加しております。

業拠出金につきましては、拠出金見込み額の減により総額で1,123万円を

おります。国民健康保険制度の安定運営のため、財政調整基金積立金に2,999万9千

してあります。69ページ、諸支出金の療養給付費交付金償還金655万4千円の追加は、平

年度の給付費負担金等の精算によるものであります。国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要であります。

成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について
ージ、歳入歳出から、それぞれ20万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,

8千円としてあります。75ページ、歳入では、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金を20万4千円

おります。77ページ、歳出では、後期高齢者医療後期連合納付金の額確定により納付金

千円を減額してあります。後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の概要であります。

成29年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
ージ、歳入歳出から、それぞれ40万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を

910万7千円としてあります。85ページ、歳入の主なもの、下水道使用料を300万円減額してあります。

一般会計繰入金289万1千円を減額し、前年度繰越金に805万1千円を追

ります。87ページ、下水道整備事業債の秋田湾・雄物川流域下水道事業債を20万円

償還金債を320万円それぞれ減額してあります。89ページ、歳出の主なものは、負担金の確定に伴い、下水道費の秋田湾・雄

下水道事業負担金を17万2千円減額してあります。同負担金の補正後額453万8千円のうち301万1千円を平成30年度への

費としてあります。維持管理費の流域下水道維持管理費負担金290万円及び汚泥焼却維持費負担

円の追加は、いずれも実績見込みによるものであります。公課費の消費税及び

税154万円の減額は、消費税の確定申告によるものであります。

・利子130万円の減額は、借入額及び借入率の確定によるものであります。

公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

成29年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
ージ、保険事業勘定の歳入歳出に、それぞれ460万5千円を追加し、歳入歳

出総額を8億8,948万5千円としてあります。95ページ、歳入は、一般会計繰入金に低所得者保険料軽減分として177万

年度繰越金に283万3千円をそれぞれ追加してあります。97ページ、歳出は総務管理費に介護保険指定機関等管理システム導入委託料

千円を追加してあります。これは、介護事業者からの受付、申請、決済など、

定業務を支援するシステムで、平成30年4月からの運用に向け導入するもの

です。介護サービス等費80万円の追加は、給付費の増加を見込んだものであります。

介護給付費準備基金積立金には315万7千円を追加してあります。介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

して、条例一部改正等の提案理由について、ご説明申し上げます。
程資料の6ページをご覧ください。

潟町営住宅条例の一部を改正する条例について
主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関

ます。
66・
469万
共同事
減額して
また、
円を追加
68・
成28年
以上が

議案第4号 平
71ペ
657万
74・
減額して
76・
20万4
以上が

議案第5号 平
79ペ
2億9,
84・
また、
加してお
86・
建設利息
88・
物川流域
なお、
繰越明許
下水道
金30万
地方消費
公債費
以上が

議案第6号 平
91ペ
出予算の
94・
円を、前
96・
64万8
事業者指
でありま
高額介
また、
以上が

続きま
会議日

議案第7号 八郎
地域の自
する法律の

成立により、公営住宅法が一部改正されたことに伴い、認知症患者等が住宅の場合における収入申告義務が緩和されることになったため、所要の規程の必要があり、一部改正するものであります。

入居者である整備を図る

ページ

潟町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律のり、平成30年4月1日から都道府県が財政運営の責任主体となることを契機円となっている本町の葬祭費を、秋田県内のほとんどの自治体が規定している引き下げるため、一部改正するものであります。

資料15
議案第8号 八郎
持続可能
公布によ
に、6万
5万円に

7ページ

郎潟町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律のり「高齢者の医療の確保に関する法律」が一部改正され、平成30年4月1日健康保険から後期高齢者医療制度に加入する際の住所地特例について、国民健康住所地特例を受け継ぐよう見直すなど、所要の規定の整備を図る必要があり、一部改正するものであります。

資料1
議案第9号 八
持続可
公布によ
り国民
健康保険の

資料21ページ

議案第10号 八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法に基づき、第7期事業計画期間中における第1号被保険者に係る介護保険料を改定するとともに、所定の規定の整備を図る必要があり、一部改正するものであります。基準段階における介護保険料の月額を、これまでの5,800円から6,700円に引き上げる内容となっております。

資料24ページ

議案第11号 八郎潟町指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準省令の一部改正により指定介護予防支援事業者の事業運営における連携者に障害者指定特定相談支援事業者を加えるなど、所要の規定の整備を図る必要があり、一部改正するものであります。

資料34ページ

議案第12号 八郎潟町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準省令の一部改正によりサテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所の基準を創設するなど、所要の規定の整備を図る必要があり、一部改正するものであります。

資料105ページ

議案第13号 八郎潟町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準省令の一部改正により指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者は、身体的拘束等の適正化を図るための措置を講ずるなど、所要の規定の整備を図る必要があり、一部改正するものであります。

資料126ページ

議案第14号 八郎潟町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について

中小企業誘致促進のため、事業所施設設置等助成の企業の対象要件となる投下固定資産の取得価格を緩和するとともに、賃貸物件についても助成の対象とするため、一部改正するものであります。

資料129ページ

議案第15号 八郎潟町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の公布による介護保険法の一部改正により、居宅介護支援事業所の指定権限が、平成30年4月1日以降、県から市町村に移譲されることに伴い、指定居宅介護支援事業者の指定基準を町条例で定める必要があることから、本条例を制定するものであります。

資料141ページ

案第16号 八郎潟町過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進計画の事業内容に変更が生じたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議決を求めるものであります。

計画の修正内容は、分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）及び基幹水利施設ストックマネジメント事業を追加するものであります。

議

資料146ページ

第17号 八郎潟町の公の施設に係る指定管理者の指定について

八郎潟町公共施設の指定管理者の指定期間が平成30年3月31日で満了となり、新たに指定するには議会の議決が必要なため提案するものであります。

なお、今回指定するのは、これまでと同様に期間を3年間とし、19の公共施設について指定するものであります。

議案

続きまして、平成30年度各会計予算の概要についてご説明いたします。
それでは、一般会計からご説明いたします。

そ
議案第18

号 平成30年度八郎潟町一般会計予算について

平成30年度八郎潟町一般会計予算ですが、当初予算書1ページ、歳入歳出予算の総額を34億628万8千円とし、前年度比3億3,349万1千円、10.9%の増と
しております。

平
額を
して

8ページの「第2表 継続費」をご覧ください。教育費、中学校校舎改修事業につきましては、平成30・31年度の2カ年で総額2億5,556万9千円の継続費を設定しており、そのうち実施設計業務委託分682万2千円を平成30年度予算に計上しております。

別添の一般会計予算資料2ページをご覧ください。

歳入につきましては、町税、繰入金などの自主財源が総額で8億7,149万円と、前年度比8,490万5千円、10.8%の増となっております。

また、地方交付税、国庫支出金などの依存財源につきましては、総額で25億3,479万8千円と、前年度比2億4,858万6千円、10.9%の増となっております。同じく予算資料の4ページ、性質別の歳出につきましては、人件費、扶助費などの義務的経費で12億7,610万3千円と、前年度比726万1千円、0.6%の減、物件費、補助費等などの消費的経費につきましては、総額で8億9,339万4千円と、前年度比1億1,180万5千円、11.1%の減、普通建設事業を主とする投資的経費につきましては、総額で7億9,807万6千円と、前年度比4億123万8千円、101.1%の増となっております。また、貸付金、繰出金などのその他の経費につきましては、総額で4億3,871万5千円と、前年度比5,131万9千円、13.2%の増となっております。

それでは予算の主なものをご説明いたします。

歳入ですが、当初予算書11ページをご覧ください。

町税に4億4,664万8千円を計上し、前年度比907万5千円の減としております。地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせて14億4千万円とし、前年度比2,500万円の増としております。

国庫支出金には、3億9,619万7千円を計上し、前年度比5,860万2千円の増としております。増額の主な要因は、町営中嶋住宅整備事業に係る地域住宅交付金については、前年度比5,051万7千円増額したことによるものであります。

県支出金には、前年度比1,188万4千円増の2億1,210万円を計上しておりますが、増額の主な要因は、給食調理場整備事業に係る学校給食施設整備事業補助金1,789万円を計上したことによるものであります。

繰入金には、3億290万1千円を計上し、前年度比9,963万8千円の増としております。これは、財源不足を補うため財政調整基金繰入金に前年度比1億円増の3億円を計上したことによるものであります。

町債には、前年度比1億5,310万円増の3億5,540万円を計上しております。内訳につきましては、9ページの「第3表 地方債」をご覧ください。普通交付税の代替財源であります臨時財政対策債が8,800万円、給食調理場整備事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業など8事業について過疎対策事業債を総額で2億3,480万円、小型動力ポンプ付軽積載車購入事業及び全国瞬時警報システム新型受信機導入事業に係る緊急防災・減災事業債が3,260万円となっております。いずれにつきましても交付税措置のある地方債であります。

なお、歳入の詳細につきましては、14ページから47ページまで記載しております。

次に歳出の主なものをご説明いたします。

54・55ページ、総務費では、財産管理費に新庁舎建設基本設計者選定委員報酬25万6千円、56・57ページ、委託料に新庁舎建設用地地質調査業務委託料536万8千円、新庁舎建設基本設計業務委託料1,353万7千円を計上しております。

60・61ページ、電子計算費の庁内ネットワーク器機更新作業委託料676万7千円は、老朽化しているネットワーク器機の更新等に係るものであります。

また、秋田県町村電算システム共同事業組合負担金4,276万7千円は、平成26年度から稼働している県内町村の電算システム共同化に係る負担金で、均等割及び人口割による共通経費が270万円、システム保守及び利用などの事業経費負担金が4,006万7千円であります。

自治体情報セキュリティクラウド運営経費負担金112万円につきましては、インターネット接続について、秋田県のセキュリティクラウドを経由することから、接続に係る運営経費及び通信回線経費等を計上したものであります。

62・63ページ、自治振興費に湖東地域公共交通確保維持改善事業法定協議会負担金47万8千円を計上しております。これは、井川町を除く南秋田郡の地域公共交通再編実施計画の策定に係るもので、秋田県及び関係町村等で構成されている法定協議会への負担金であります。

76・77ページ、社会福祉費には、社会福祉協議会事務局職員設置費補助金1,879万1千円を、トータルケアを推進する地域福祉協力員設置人材育成事業補助金663万7千円を、78・79ページ、国民健康保険特別会計操出金3,930万円をそれぞれ計上しております。医療費給付費の扶助費には、総額で5,260万1千円の福祉医療費を計上しております。うち、町単独分は557万8千円となっております。

80・81ページ、障害福祉費には、自立支援給付費1億5,300万6千円をはじめ、総額で1億6,155万7千円の扶助費を計上しております。

82・83ページ、老人福祉費の介護保険特別会計操出金には1億1,974万4千円を計上しております。

88・89ページ、児童福祉費には、保育所運営委託料1億2,925万9千円を、また、えきまえ交流館はちパル内の子育てゾーンを拠点に事業を実施している地域子育て支援センターの事業委託料784万8千円をそれぞれ計上しております。児童手当6,222万円は、中学校修業前までの児童等に支給されるもので、支給対象者464人分を見込み計上しております。

94・95ページ、保健衛生費、予防費に予防接種委託料905万9千円を計上しております。この中には、乳幼児の感染症罹患の軽減を図るため流行性耳下腺炎（通称おたふく風邪）及びロタウイルス感染に対する予防接種費用助成に係る新規の経費も含まれております。

96・97ページ、健康増進事業費に総合健診委託料1,407万6千円を、98・99ページ、がん患者補正具購入費補助金13万円を計上しております。これは、ウィッグの購入経費の一部を助成に加え、乳房補正具購入経費の一部助成を新たに開始するものであります。また、がん検診精密検査費補助金34万8千円につきましては、胃がん検診において、精密検査の対象となった方に検査費用の一部を新たに助成するものであります。

100・101ページ、環境衛生費に湖東地区行政一部事務組合負担金の衛生費分として487万5千円を、後期高齢者医療費に県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金7,156万8千円を、後期高齢者医療特別会計操出金に事務費分及び保険基盤安定分として総額で2,634万3千円をそれぞれ計上しております。

102・103ページ、塵芥処理費にあつては、ゴミ収集業者委託料に1,322万円を計上しております。

104・105ページ、八郎湖周辺清掃事務組合負担金には5,293万1千円を、

し尿処理費では、八郎潟町・井川町衛生処理施設組合負担金1,079万4千円をそれぞれ計上しております。	ぞ
上水道費の上水道整備事業出資金1,068万3千円は、水道管路緊急改善事業として実施する送水管布設替工事に係る上水道特別会計への出資金であります。補助対象経から国庫支出金を差し引いた額の4分の1を出資するものであります。	て 費
108・109ページ、農業振興費に狩猟免許等取得支援補助金88万8千円を計上しております。これは有害鳥獣の捕獲に従事する方の高齢化、減少が続いていることか狩猟免許を取得し、猟銃を購入後、有害鳥獣の捕獲に従事する方に対して、それぞれ費の一部を補助するものであります。	し ら、 れ 経 1
10・111ページ、担い手農家育成対策費に経営体育成支援事業費補助金295千円を計上しております。これは、地域の中心となる農業法人などが融資を活用し業機械等を導入する際、導入経費の一部を補助するもので、要望のありました1法補助するものであります。	万8 て農 人に 農 ック
地費には、戸村地区ため池等整備事業費負担金351万4千円、基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金4,860万円、湛水防除事業負担金375万円、11113ページ、特定農業用管水路等特別対策事業負担金740万円をそれぞれ計上しております。	2・ して こ
のうち、基幹水利施設ストックマネジメント事業につきましては、夜叉袋地区の揚の据え付け、川口地区の揚水機の据え付け及び高架水槽の製作・据え付けに係るも	水機 ので 土
地改良施設管理費の多面的機能支払交付金3,204万7千円につきましては、農農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援するもの6団体に交付するものであります。	業・ で、 1
16・117ページ、商工振興費に、まちづくり活動センター管理運営委託料1,0万3千円を計上しております。これは、同センターの管理運営費に係る人件費、水費及び燃料費などであります。また、まちづくり活動効果促進事業委託料130につきましましては、商店街の活性化及び「おもしろ市場」の運営委託に係るものであ	18 光熱 万円 りま 1
す。	ス・ 貸
18・119ページ、はちらぼ補助金1,497万1千円は、主に「はちらぼハウ商店」などの収益事業に係る人件費補助等であります。	1
付金には、秋田県信用保証協会貸付金3千万円を計上しております。	円を 延長
22・123ページ、土木管理費に急傾斜地崩壊対策事業として総額817万6千計上しております。これは三倉鼻地区の落石対策として、高さ1.5mの防護柵を27mにわたり設置するものであります。	1 計上 に要
26・127ページ、除雪対策費に除雪機械運転手育成支援事業補助金30万円をしております。これは、除雪機械の運転手となる人材を育成するため、免許取得等する経費の一部を補助するものであります。	社 りま 強に ま
会資本整備総合交付金事業には、調査測量委託料4,206万6千円を計上しておす。そのうち3,400万円は、町道八郎潟駅東西線ふれあいロード橋の補修・補係る実施設計委託料であります。	町道 1
た、町道整備工事8,228万3千円は、町道小池線道路改良、町道八郎潟線及び上沖谷地昼根下1号線の道路改修などに係るものであります。	ます。 住宅の 公営
28・129ページ、住宅費に木造住宅耐震改修等補助金99万円を計上しておりこれは、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部を補助し、安全性の向上を図るものであります。	化した 住宅4 水槽の
住宅整備費には総額で2億7,864万8千円を計上しております。これは老朽中嶋住宅について、既存の1棟4戸建ての住宅10棟を解体し、1棟2戸建ての棟を新築するもので、そのほか、上・下水道管の整備、団地内の道路整備、防火設置経費も計上しております。	13 78万 円をそ 13
0・131ページ、都市計画費には、公共下水道事業特別会計操出金1億3,79千円を、消防費には、湖東地区行政一部事務組合負担金1億5,059万1千それぞれ計上しております。	消防団 更新す 13
4・135ページ、施設費の小型動力ポンプ付軽積載車購入費2,646万円はに配備されている小型動力ポンプ付軽積載車の老朽化に伴い、5台を軽積載車にするものであります。	6万6
6・137ページ、災害対策費に全国瞬時警報システム新型受信機導入工事69千円を計上しております。これは、国の要請により情報伝達手段の自動起動に	

時間の短縮が可能となる新型受信機に更新するものであります。
 2・143ページ、教育総務費の給食調理場整備事業費に総額2億956万6千円を計上しております。これは、平成32年度の小中併設校開設に先立ち、現中学校調理場を整備するものであります。また、中学校改修事業費、委託料の校舎改修工設計業務委託料682万2千円は、平成31年度から着工を予定している中学校改修工事の実施設計に係るものであります。
 0・161ページ、社会教育費、文化財保護費に小池板碑群覆屋等設置工事1,万5千円を計上しております。
 は、平成26年11月に町文化財審議委員会から答申のあった「小池板碑群の風き損防止の措置及び対策について」を受け、風化・き損防止対策を講ずるための工であります。
 72・173ページ、公債費には、元金・利子を合わせ総額で3億2,054万5千円を計上しております。
 お、各項目に計上されている人件費につきましては、174・175ページの給与書に記載しております。一般職につきましては、総額で4億5,512万4千円とており、前年度比3,768万4千円の減となっております。これは、退職手当組担金が前年度比3,255万円の減となっていることが大きく影響したものであり
 ページ、地方債の平成30年度未借入残高は29億7,339万9千円の見込
 ております。
 一般会計当初予算の概要であります。

要する
 14
 円を計
 庭に調
 事実施
 校舎改
 16
 395
 これ
 化・
 事費
 1
 千円
 な
 明細
 なつ
 合負
 ます。
 180
 みとなつ
 以上が

議長 村井 剛 ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたしたいと思ひます。
 よろしくお願ひいたします。

(午前11時58分)
 (休 憩)
 (午後1時30分再開)

議長 村井 剛 それでは午前中に引き続き再開いたします。議案第19号 八郎瀉町国民健康保険特別会計予算より、説明をお願いいたします。

議案第19号 平成30年度八郎瀉町国民健康保険特別会計予算について
 181ページ、歳入歳出予算の総額を6億8,978万8千円とし、前年度比1億2,586万8千円、15.4%の減としております。
 予算額が大幅に減額となっておりますが、これは、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の成立により、平成30年度から国保財政の運営主体が県に移行となることによるものであります。
 190ページから193ページ、歳入の主なものは、国民健康保険税に総額1億2,207万5千円を計上し、前年度比66万円の増となっております。
 192ページから195ページ、国庫支出金につきましては、国庫補助金の災害臨時特例補助金1千円を存置計上し、そのほかをすべて廃目としております。
 194・195ページ、県補助金の保険給付費等交付金に総額で5億145万9千円を計上し、財政調整交付金及び196・197ページ県負担金につきましては廃目としております。
 一般会計繰入金には、保険基盤安定負担金、出産育児一時金、財政安定化支援事業分として3,929万9千円を計上し、198・199ページ、前年度繰越金を2,602万8千円としております。
 200・201ページ、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金につきましても、いずれも廃目としております。
 206・207ページ、歳出の主なものは、療養諸費の一般被保険者療養給付費に4億957万3千円を、退職被保険者等療養給付費に1,525万8千円をそれぞれ計上してあります。
 また、高額療養費では、一般被保険者分に5,499万1千円を、退職被保険者等分に390万2千円をそれぞれ計上してあります。
 210・211ページ、国民健康保険事業費納付金の医療給付費分には総額で1億1,

859万6千円を、後期高齢者支援金等分には総額で4,012万9千円を、212・213ページ、介護納付金分には1,183万円をそれぞれ計上しております。
218・219ページ、後期高齢者支援金等からは、すべて廃目としております。
以上が国民健康保険特別会計予算の概要であります。

議案第20号 平成30年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算について

225ページ、歳入歳出予算の総額を6,953万2千円とし、前年度比294万4千円、4.4%の増としております。

230・231ページ、歳入の主なもの、後期高齢者医療保険料に総額で4,305万8千円を、一般会計繰入金には、事務費及び保険基盤安定分を合わせ総額で2,634万4千円をそれぞれ計上しております。

234・235ページ、歳出の主なもの、後期高齢者医療広域連合納付金に6,704万9千円を計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計の概要であります。

会議日程資料148ページをご覧ください。

議案第21号 平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

一般会計から公共下水道事業特別会計への繰り入れについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第22号 平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算について

239ページ、歳入歳出予算の総額を3億170万3千円とし、前年度比218万9千円、0.7%の増としております。

244・245ページ、歳入の主なものは、使用料に総額で7,450万円を、一般会計繰入金に1億3,778万9千円をそれぞれ計上しております。

246・247ページ、町債は総額で8,370万円としております。

248・249ページ歳出の主なものは、秋田湾・雄物川流域下水道事業負担金572万5千円を、下水道維持管理費には総額で6,189万円をそれぞれ計上しております。

250・251ページ、公債費は元金・利子を合わせ総額で2億3,401万4千円としております。

以上が公共下水道事業特別会計予算の概要であります。

議案

第23号 平成30年度八郎潟町介護保険特別会計予算について

257ページ、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を8億6,146万7千円とし、前年度比1,624万8千円、1.9%の増としております。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は480万8千円とし、前年度比116万6千円、32%の増としております。

264・265ページ、歳入の主なものは、第1号被保険者保険料に保険料率改定分を見込み1億6,149万円を、国庫負担金の介護給付費負担金に1億4,097万1千円を、264ページから267ページ、国庫補助金に総額で7,713万6千円を、支払基金交付金には総額で2億2,432万5千円を、県負担金の介護給付費県負担金には1億2,118万8千円をそれぞれ計上しております。

268ページから271ページ、一般会計繰入金は総額で1億1,974万4千円としております。

276・277ページ、歳出の主なものは、総務費に介護認定審査会共同設置負担金383万2千円を計上しております。 に

278ページから281ページ、介護サービス等諸費には、総額で7億1,249万4千円を、280ページから283ページ、介護予防サービス等諸費には、総額で1,44

56万3千円を、282ページから285ページ、高額介護サービス等費には、総額2,071万円をそれぞれ計上しております。 で

84ページから287ページ、特定入所者介護サービス等費には総額で、5,502千円を、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費には、総額で1,83

2万5千円を288ページから293ページ、包括的支援事業・任意事業費には、総額そ

で1,756万5千円をそれぞれ計上しております。のうち、292・293ページの生活支援体制整備事業費には、高齢者の社会参加及び生活支援を目的とした生活支援体制整備事業委託料124万円を計上しております。

以上が介護保険特別会計予算の概要であります。

議案第24号 平成30年度八郎潟町上水道特別会計予算について

307ページ、平成30年度の給水予定戸数を2,630戸、前年度比23戸の増、年間総給水量を53万5千立方メートル、前年度比2千立方メートルの減と見込んでおります。

324・325ページ、主な収益的収入である給水収益には、1億3,836万9千円を計上しております。

326・327ページ、収益的支出の主なものは、営業費用、原水及び浄水費に高度浄水処理設備保守点検委託料614万6千円を、328・329ページ、修繕費に浄水場修繕費399万6千円、高度浄水処理施設修繕費403万5千円を、動力費に浄水場電気料1,425万6千円を、薬品費に416万4千円をそれぞれ計上しております。

配水及び給水費の漏水調査業務委託料88万4千円は、音響探知などにより漏水箇所を特定し、応急補修及び今後の管路更新の参考とするもので、平成32年度まで実施する計画であります。

330・331ページ、総係費の町村共同電算システム利用料215万9千円は、県内町村の電算システム共同化に係る負担金であります。

332・333ページ、減価償却費では、有形固定資産減価償却費として5,853万9千円を、営業外費用の企業債利息に730万6千円をそれぞれ計上しております。

334・335ページ、資本的収入の主なものは、一般会計出資金に1,068万3千円を、国庫補助金に2,136万6千円を、企業債に3,200万円をそれぞれ計上しております。いずれにつきましても生活基盤施設耐震化等交付金事業に係る収入であります。

資本的支出の主なものは、建設改良費に生活基盤施設耐震化等交付金事業設計監理等委託料735万5千円及び、工事請負費に同事業送水管布設替工事費5,724万円をそれぞれ計上しております。これは、法定耐用年数40年を経過し耐震性に劣る石綿管を、耐震性のある鋳鉄管に布設替えするものであります。同工事は、平成31年度までの3カ年で1.6kmの布設替えを計画しており、平成30年度は、小池字梨ノ木地内から浦大町字受取前地内までの560mについて実施するものであります。

また、企業債償還金には、3,052万6千円を計上しております。

以上が上水道特別会計予算の概要であります。

以上の会計につきましては、地方自治法第96条第1項第2号及び地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき議会の議決を求めます。

よろしくご審議の上、何卒ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 村井

剛 それでは、議案に対する質疑を行います。

始めに、日程第7、議案第2号 平成29年度八郎潟町一般会計補正予算（第7号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

議長 村井

剛 はい、11番 伊藤議員。

11番 伊藤秋

雄 ちょっと委員会が違いますので、お聞きいたします。この質問は、実は3款2項2目の20節ということで、これ櫻庭鉄秀君の方でないでしょうか。児童措置費はどちらの課？ 福祉課、はいわかりました。それでページ数で言えば34ページになります。扶助費の321万5千円が更正になっておりますが、このことについてちょっとお伺いします。実は当初予算の説明では、0歳から3歳児の被扶養者ということで、これが年間の延べ人数、816人と書いてありますが、これは医療費にかかったものでしょうか。それともどういう計算でやったのかなと、それから3歳から中学校修了前まで、1歳から2歳児と書いてありますが、こういうのはどういうことか、当初予算で出てきます。まず補正で聞きたいなと思っております。よろしくお願ひします。

福祉課長 齋

藤嘉生 ただいまのご質問にお答えいたしますが、当初見込みでは児童手当を支給する人が

延べ人数で5,508人程おりました。実績見込みが、5,378人と想定したよりも少なかったことによる減額でございます。医療費に関してはこの児童手当には関係ございませんので、よろしくお願ひいたします。

11番 伊藤秋雄 そうすれば、私も計算したら5,508人となっております。当初の見込みよりは、かなり少なくなっているなと思っておりますが、年間の延べ人数というのは、医者にかかった

分ですか、何となもんですか。

福祉課長 齋藤嘉生 医者ではない医療費関係ではなく、あくまでも児童手当とお考えいただければと思います。医療費関係は、ここからは出ておりません。

11番 伊藤秋雄 そうすると児童手当はお金にすると、大体どの位ずつついているものですか。例えば0歳から3歳でも、データないものですか。

福祉課長 齋藤嘉生 すいません、補正の方のデータちょっと持ってきてございませんので、当初予算ベースでお話したいと思います。

まず、0歳から3歳未満の子どもに関しては、月15,000円が支給されます。3歳児以上から中学生までが、月10,000円という形になっておりまして、0歳から3歳児未満の15,000円の支給の方は、年間1,170万円程の支給となります。

3歳児から中学校修了前は10,000円の方は、3,660万円位、総額合わせまして6,220万円位の支給になります。よろしいでしょうか。

11番 伊藤秋雄 もう一回いいですか。

議長 村井 剛 同じのですか。

1番 伊藤秋雄 同じことです。去年の場合は459人の中で、0歳から3歳、3歳から中学就学前といろいろ書いてありますが、それで5,508人、そうすれば同じ人がそれに入っていくものですか。

福祉課長 齋藤嘉生 1年間で同じ人に支給されます。支給する月は6月、10月、2月の3回です。よろしいですか。

議長 村井 剛 いいですか、はい、他にありますか。7番 加藤議員。

7番 加藤千代美 議会運営委員会の提出議案説明資料の2ページ、住宅交付金が4,229万円を減額しております。それと関連して、後で出てきますけれども平成30年の予算では、5,000万ですか増額して予算措置しておりますけれども、この住宅の交付決定が確定したという理由になっておりますけれども、積算する段階ではこれ過大見積もりであったのかそれとも価格が安くなってきているのか、その辺はどうなんですか。

建設課長 吉田久壽 ただいまのご質問でございますけれども、本要望でこの額を要望している訳ですが、配分が50%でしたので額がガタツト落ちております。それに追加配分を期待しておりましたので、3月まで補正しなかったということです。

7番 加藤千代美 期待しておったけれども、歳入が入らなかったと、そう言うこと。

建設課長 吉田久壽 歳入が入らなかったということです。

議長 村井 剛 他にありますか。はい、10番 金議員。

10番 金一義 3款の民生費の中で先程、町長のご説明がありましたけれども、委託料で保育所運営委託料が増となったということだけでも、園児が増えたという話であったようですが、その園児さんが増えたというのが途中からなようですけれども、どういう形の方々が増えたのか、その原因となる根底にあるものが何だったのか、そうすれば潜在的な児童、乳児がおるのか、その点本町の捉え方はどうなっているのかお知らせ下さい。

福祉課長 齋藤嘉生 ただいまのご質問にお答えいたします。当初予算計上時には、園児を101名と見込んでおりました。その後3月補正の時には107人位でしたが、2月末現在で108

人に増えてございます。よってこの位の金額に増えたということがまず一つです。

増えた要因としましては、まず新生児の方が考えられます。後、転入してきた方もおられますので、そのような結果になったものと思われま。

1

0番 金一義 そうすると当初では、101人ですか、その期間中に7人に増えた方がおられるわけですが、そうするとまだそういう増えそうな方々が、いらっしゃるかどうかが、認定されている他にまだ保育所に歩かないでいるのか、いないのか、そこら辺がどうなのかという事です。

福祉課長 齋藤嘉生 ただいまのご質問にお答えしますが、新生児の情報だと思っておりますけれども、ちょっとそこまでつかんでおりませんので、ただこの後、可能性としては新生児が生まれるとは思っておりますけれども、どの位の人数なのかまでは把握してございません。

議長 村井 剛 はい、他にありますでしょうか。9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄 2点ばかりちょっとお伺いします。一つは、特別交付金の中にある厚生病院に対する不採算地区公的病院に対する、特別交付税の手当の関係でありますけれども、これは従来この形で補填されてきた、私ちょっと気が付かなかったですけれども、こういう風な名称が内訳としてあったのかどうか、こういう風なことがちょっと気に掛かりました。

このたびの状況を見ますと、町の方で補填する補助金というのは500万程、そしてここで手当されているのが、400万程、端数ありますけれどもこういう風な状況で行きますと、約8割程入っていることになっていきますけれども、こういう風なことの流れでこの後も続いて行くものなのかどうか、ちょっとその状況をお知らせ下さい。

それからもう一点、分散型エネルギーインフラプロジェクトですけれども、これは今委託料の関係を減額したり、あるいは起債の関係が出てきたりしてまいりますけれども、いずれこれから具体的な計画を検討していると、こういう風なことになると思いますが、これは言うならば我々素人からすると、中央業者が八郎潟町で何をやるかということをして取捨選択するといいますか、決定していくというか、そういう風なことをしていくものなのかどうか、あるいは地域の中で町の中で色々な専門家なり、あるいは例えば極端に言えば大学の先生なり、あるいは農業団体なり、農業者なり、農業法人なりの色んなそういう風な意見を集約する場があって、それが反映されていくものなのかどうか、まったく中央業者の方へ依存してしまうものなのかどうか、この2点についてお伺いします。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 ただいまのご質問にお答えいたします。始めに、特別交付税でございますが、湖東厚生病院に対する不採算地区公的医療分につきましては、これは湖東厚生に補助してからずっと同じ制度のもとに、補助金を交付しております。

今までその特別な不採算地区という説明はしてこなかった訳でございますけれども、これが何かと言いますと、病院の1床当たり、130万円を国が交付するというものでございまして、湖東厚生病院の場合、100床ございまして1億3,000万円が南秋地区の各町村の方に按分で振り分けて交付されております。その交付された額が今年度については、4,007万3千円で、昨年度までは1床当たり130万円が入ってきておりましたけれども、今年度から国の方の予算が不足しまして、約8割に近い減額をして交付されております。

後それから、分散型エネルギーの事業内容でございますけれども、明日の一般質問の方にも若干出ております関係上、詳しくは説明出来ませんが、事業の取捨選択につきましては、今回委託をした事業者さんの方に、こちらの希望とする事業について熱エネルギーの活用がどうなのかといったことをお願いしております。

それで他の町民ですとか、大学の先生ですとか意見集約の場があるのかというご質問については、無いということでお答えしておきます。以上でございます。

議長 村井 剛 はい、よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようですので、質疑なしと認めます。
これにて、議案第2号についての質疑を終わります。

議長 村井 剛 次に、日程第8、議案第3号 平成29年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議

長 村井 剛 ないようですので、質疑なしと認めます。
議案第3号についての質疑を終わります。
次に、日程第9、議案第4号 平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計
補正予算（第4号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議

長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第4号についての質疑を終わります。
次に、日程第10、議案第5号 平成29年度八郎潟町公共下水道事業特別会
計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長

村井 剛 質疑なしと認めます。議案第5号についての質疑を終わります。
次に、日程第11、議案第6号 平成29年度八郎潟町介護保険特別会計補正
予算（第3号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長

村井 剛 質疑なしと認めます。議案第6号についての質疑を終わります。
次に、日程第12、議案第7号 八郎潟町営住宅条例の一部を改正する条例
について質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 村

井 剛 質疑なしと認めます。議案第7号についての質疑を終わります。
次に、日程第13、議案第8号 八郎潟町国民健康保険条例の一部を改正す
る条例について、質疑を行います。質疑ありませんか。はい、7番 加藤議員。

7番 加藤

千代美 議案第8号の葬祭費が、6万円から5万円に下がった訳なんですけど、周辺市
町村の動向を見て下げたという説明になっておりますけども、以前に八郎潟町で6万円
にした根拠とそれから周辺市町村が5万円だという関連する資料を、委員会までに提出
できるよう要請しておきます。

副町長

千田 清 保健課の方の担当でございますので、資料提出したいと思います。

議長 村

井 剛 他にありますでしょうか。
（質疑なしの声あり）

議長 村井

剛 質疑なしと認めます。議案第8号についての質疑を終わります。
次に、日程第14、議案第9号 八郎潟町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正
する条例について、質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 村井

剛 質疑なしと認めます。議案第9号についての質疑を終わります。
次に、日程第15、議案第10号 八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例につ
いて、質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 村井

剛 質疑なしと認めます。議案第10号についての質疑を終わります。
次に、日程第16、議案第11号 八郎潟町指定介護予防支援の人員及び運営並びに
指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める
条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第11号についての質疑を終わります。
次に、日程第17、議案第12号 八郎潟町指定地域密着型サービスの事業の人員、
設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑を行いま
す。質疑ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第12号についての質疑を終わります。

次に、日程第18、議案第13号 八郎潟町指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第13号についての質疑を終わります。

次に、日程第19、議案第14号 八郎潟町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。質疑ありませんか。はい、9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄 14号については、ここにある内容については異議はございません。ただ私はこれと付帯して、いわゆるその企業という、まだ体を成していないような状況というのは、よくいま各町村で取り上げられております。いわゆる研究機関とか色んなことを取り上げておまして、そういう風なものから、いわゆる私方で来て欲しいと、やって欲しいという風なことが盛んに取り上げられていますので、そういう風な意味でこの条例の前段と言えば変ですが、ここまで行く前の段階でそういう風な状況を捉まえて、八郎潟町も総合的に企業に向いているなという風なイメージを持っていただくということを希望してこれは具体的に何という風なことは申し上げませんが、そういう風なこの条例の他にそういう風なものを誘導出来るような、そういう風な条例規則というようなものを、この後ご検討いただきたいという風に思います。よろしく。

議長 村井 剛 要望という形で捉えておきたいと存じます。他に質疑ありますでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第14号についての質疑を終わります。

次に、日程第20、議案第15号 八郎潟町指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第15号についての質疑を終わります。

次に、日程第21、議案第16号 八郎潟町過疎地域自立促進計画の変更について、質疑を行います。質疑ありませんか。はい、9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄 これはちょっと我々からすると、この資料を見て解釈せざるを得ない訳ですけども、計画の変更でありまして、変更前と変更後と対比されております。この中で変更後の中で、これは144ページから145ページですけども、この中で農家の所得向上を図るため効果価値な特産品を開発、生産態勢を設置すると、こういう風なことを書いております、①のところ、こういう風なことからいくと、当然農家個人という風な考え方をおそらく超えていくのかなという感じがしますが、その解釈、例えば農業法人でも何でも農業団体でも、何でも、いわゆる農業界全体を指しているのか、農家個人だけを指しているのかこの点をちょっと一つお聞きしたいと思います。

後それから、③のところの事業効果の所に本町農家も含めた特産品の生産態勢が築かれることだという風なことを書いております。本町農家も含めたということは、本町農家以外の視野に入っていると解釈されるものでしょうか。どうでしょうか。この2点を一つ。

議長 村井 剛 はい、小野総務課長。

課長 小野良幸 ただ今のご質問でございますけれども、前段の農家所得については個人なのか、法人なのかと言うご質問でございますが、全て関係者の方については所得控除を図りたいと思っていることの意味でございます。後段の本町の他も含めたということについては、今、分散型エネルギーのマスタープランを策定におきまして、明日の一般質問にも関わ

ってきますけれども、町外の事業者さんも関わってくる、となるのが予想されております。それを踏まえましての本町の他も含めた特産品の生産態勢と言う意味合いで書かせていただいております。以上でございます。

議長 村井 剛 はい、よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

長 村井 剛 ないようですので、質疑なしと認めます。議案第16号についての質疑を終わります。次に、日程第22、議案第17号 八郎潟町の公の施設に係る指定管理者の指定について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第17号についての質疑を終わります。次に、日程第23、議案第18号 平成30年度八郎潟町一般会計予算について、質疑を行います。質疑ありませんか。はい、7番 加藤議員。

7番 加藤千代美 歳入部門についてお伺いします。歳入の中で町税が減額になって落ちていきますよね、その落ちていく歳入部門の町税の方の何が落ちてきたのか一つお願いします。それから補正の段階でも申し上げましたけども、地域住宅交付金、5,860万2千円の増となっていると書いてありますけども、この積算の基礎は、前年度と比較して確かなものであるかどうか、ということでもあります。間違うと過大見積もりになるということでもあります。それから町債についてお伺いします。町債の中の臨時対策債というのがありますが、臨時対策債というのは、交付税で認められなかったものについて臨時対策債を発行するという考え方であったと思うんですが、これは歳入が確保されないときに政府が用いた制度だと思っているんですけども、その点の解釈を一つお願いしたいと思います。
13ページ、狩猟免許の取得なんですけど、この中で猟銃の購入とかそういうものがあります。狩猟の免許の中には、銃による規制の他に罠による規則もある訳ですよ、この罠に関する免許取得については補助するのかどうか、それをお伺いします。
それから14ページ、土地改良施設管理費の中の多面的機能支払交付金、3,204万7千円を6団体に交付するとなっております。この6団体に対して、1団体で幾らほど交付するのか、その詳細がわかたら各団体毎に教えて欲しいと思います。
それともう一つですが、はちらぼの人件費については、これ計画の段階で2年間補助するというのを私伺っておりますけども、これはそういう考えであるのか、それで今年はこの1年目なのかどうかについてお答え願いたいと思います。以上です。

議長 村井 剛 そうすれば1番から町税について、税務課長。

税務課長 千田浩美 町税の何が落ちているかということでもありますけども、固定資産税の現年度分でございます。こちらは3年の評価替えに当たる年でありまして、その減額分を見込んで約869万8千円程減額しております。
それからもう一つ、町たばこ税でございます。こちらは昨年度よりも211万6千円減額となっております。これは喫煙者の減によるものとして推定しております。以上でございます。

長 村井 剛 次、吉田建設課長。

課長 吉田久壽 住宅の工事費の内訳でございますけれども、2億6,349万円の内、1戸1棟4棟建てるということで、大体1億5,000万、それから解体工事費が3,800万、道路工事費が4,900万、給水工事、下水道工事、防火水槽設置工事等これら全部積み上げをしまして、2億6,349万円となっております。

長 村井 剛 はい、小野総務課長。

課長 小野良幸 臨時財政対策債の解釈のことでありますが、普通交付税の一部について地方公共団体がこの念書の元にお金を借りることが出来ると、その借入額については後年のまた交付税の方に基準財政需要額として算入されるという風に解釈、という風な仕組みになっております。今年度800万の予算計上につきましては、この地方公共団体の基準財政需要額と収入額を加えまして、不足する交付税見込み額のうち、これまでの借入実績を元に、発行可能な額、満額を計上してございます。以上です。

議長 村井 剛 次、加藤産業課長。

業課長 加藤貞憲 お答えしたいと思います。まず始め狩猟免許の取得に関するものでございますが、

これにつきましては、被害防止計画に当たる実施隊員がわが町、猟友会の会員となっております。そのため、会員になっていただく皆様には狩猟免許を取得していただきたいと思っております。委員ご指摘のとおり、箱罟等も使用しておりますが、本町ではあくまでも熊の被害に対応してるものでございます。

それと多面的の6団体の支払い内訳でございますが、これにつきましては一般会計の歳入歳出の産業課関係の予算概要と一緒に、皆さんにお配りしたいと思います。

それから、はちらぼの人件費につきましては、当初お話ししたように、まず2年間の支払いの方法については、開店してからは50%、2年目からの分については25%とお話ししておりますが、それ以後については、以前の議会でもお話ししたとおり、それ相応にお互いに協議しながら、経営状況を考えながら示していきたいと考えております。以上です。

議

長 村井 剛 はい、よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。4番 三戸議員。

4

番 三戸留吉 137ページの町民課の全国瞬時警報システム新型受信機導入工事、これ今の防災無線に繋がる新たな機械を導入、何かそれとも塔を建てるとか、その内容をちょっと教えて下さい。

町

民課長 一ノ関一人 受信機については、Jアラート関係の受信機となります。それで平成30年度でこの受信機について容量が足りないということで、31年度から今までの物を使っていれば、容量不足で対応出来ないという風なことで今回更新するものでございます。

議長 村井 剛 よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。はい、7番 加藤議員。

7番 加藤千代美 産業課長にもう一つお伺いしますけども、さっきの件ですが、猟友会員にならないと他の免許は取れないということですか。今、新しく狩猟免許を持っていなくて、罟の資格を取りたいといった場合には、猟友会に所属しないと取れないという解釈ですか。

産業課長 加藤貞憲 今回予算が30年度当初予算で計上させていただきました。その後に要望、要領を整理する訳ですが、その中であって、わが町では熊被害が年々多くなっております。その熊被害に対する対策のためであり、今いる猟友会の会員の皆様、かなり高齢になってきておりますので、その皆様の手助けとなるべく、また次の後継者となるべく方々の育成に考えております。以上です。

議長 村井 剛 よろしいでしょうか。次にありましたら、はい、9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄 単純なことですけれど、4点ばかりちょっとお伺いいたします。一つは55ページ、ここに新庁舎建設基本設計者選定委員報酬というのが、25万6千円程あります。これはちょっと私は、今までの関係からすると意味がピンとこないもので、どういう風なことをする会議、委員なのか、というのは25万6千円というのは一目見たらちょっと多いなど、その委員会からすれば多いんじゃないかなと思ったんだけども、役割、内容がわからないので、どういう風なことをするのかこれが一点、それからもう一つ、まだありますけど57ページ、新庁舎建設の地質調査の関係です。これ我々今になってもう大部昔の話しなんでわからないけれども、いわゆる役場の隣に同じ敷地の中へ建てるといふ風なことになっているようですから、これは今までの従来の地質調査を引用出来ないものなのかどうか、昔はよく例えば、なんぼ位離れていれば大丈夫だとかっていう話しがあつたりしたような記憶があります。まったくここは同じ敷地内と解釈すれば、そのことはどうなのか、この点が一つ、それから次は63ページ、ここにいわゆる湖東地域公共交通確保維持改善事業法定協議会、この法定協議会というのはまず今、おそらくこれ話題の委員会ですので、法定協議会というのは今出来た、これから稼働するだろうとは思いますが、この役割なり、その意義なり、こういうのがもうちょっと解説して教えていただきたいなど、ただ単に会議を開けばいいのかなという感じもあつたけど県を入れてですね、そういう風な考えですけども、法定協議会なるものを定めてやらなければならないと、そこら辺ちょっとご説明お願いいたします。

それから同じページの所に、さきがけの懇談会があります。これ昔といいますか、大部昔あつたと思いますが、大部議会で議論されて、これは取りやめたんですその当時の首長さんが、だからそういうようなこともあるので、いま一応もう一回これ予算計上されてきてるので、そこら辺の考え方とは一体どういう具合に整理されたものかどうか、

私もあの当時の感想から言うと、私は廃止することには賛成ではなかったです。何故これがだめなのかという意味を私は持っていたけれども、今まずそれを復活させるというそこいら辺の考え方、かっていわゆる取り上げたものを復活させる考え方、ここいら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

それから最後になりますけれども、もう一点だけ、実は今の新年度予算、これ非常に当局、苦勞してやっていると、10%程増えていると、町長の行政報告の中にもあったけれども、これから大きな事業がそろそろ入ってきている関係もあります。そういう風なことからすると、事業費が予算が増えてくるかなと思いますけれども、その中で私はこの予算の説明資料の、若干いくつかの感想ですけども、いわゆる自主財源、依存財源、大きく分けますと、昔からそういう風な分け方というのはあったんですが、非常に対比している2年間だけを見ますと、非常に整然と整理されているという風なことで良くやっているなというイメージがあります。

まったく自主財源も依存財源も前年度と今年度の場合は、ほぼ横並びという状況で、ただ、確かに大型の事業が少しずつ入ってきているという状況のようでもあります。それで何故これを取って言うかと言いますと、実は今の町長が就任当時、町の実質公債比率というのは最悪の状態でした。これはおそらくそのままにしておくと、大変な状況になるなということであった訳ですけども、色んな面で解決したといいますか、いわゆる出来るものについては借金を返した、はっきり言えばそういう風なこと、或いは積立金を増やした、色んなことをやってきて、今見ると例えば地方債、これについてもおそらくその当時と比べるとかなり減っていると思います。それから後、基金についても大部増えた訳ですよ、もうおそらく5分の1、6分の1位しかなかったものだと思いますけれども、今もう大体30億近くありますから、今年の場合は3億取り崩してはみますけれども、26億位見えますが、ただ最近のやり方を見ると決算時点になると取り崩した額よりも、基金の方が多くなっている場合が多々ある訳です。だからそういう風なことからすると非常に頑張っているなというイメージがあります。そのことは一つ付け加えたいと思ったところですけども、ただそこで一つだけお願いがあります。と言うのは今の教育関係の予算が出てきました。皆さんも見てるとは思いますけれども、国、県の補助金というのは、ほとんど無い、ほとんどが自主財源、或いは起債こういう風なことになる訳ですけども、昔からこういう傾向にあると思います。ただ、今子どものため、或いは子どもの環境を整える、或いは子育てをする環境を整える、こういうことが盛んに議論されておりますから、やはりこういう風なものも一つ何とか国の方でも、県の方でも今まで通りじゃなくて、ちょっと取り上げてもらうようお願い出来ないものかと、いわゆるそういう風に全体的に、或いは地域的に働きかけをしていただきたい、とこう思っています。

特にこの後、役場庁舎の問題も出てきます。これも案外補助金おそらく無い、まともにいきますと無いはずですけども、そうなってくると借金に頼らざるを得ない、基金は大幅に取り崩さなければいけない、こういう状況になる可能性がありますので、やっぱり頼るところは国とか県ですから、何とか一つ今の学校環境も含めてもうちょっと色んな工夫が出来ないものかどうか、或いはお願いが出来ないものかどうか、改めてこの地域でまた議論していただきたいと思っておりますので、よろしく一つ。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございますけれども、55ページの新庁舎建設基本設計者選定委員、この委員の方がどういうことをするのかというご質問でございます。

まず、この基本設計の選定に当たっては、公募型プロポーザルという手法を用いたいと思っております。分散型エネルギーでも同じ手法を使ってやっていた訳なんですけれども、従来の指名型の一般競争でありますと、価格の競争だけに終わってしまいます。しかしながら、庁舎につきましてはその額だけではなくて、町民から愛される庁舎になっていただきたいということで、そのストップ的な所も含めまして、トータル的に業者を選びたいというやり方でございます。

この業者の選定につきましては、町の方で対象となる事業者の企業に資格を持っている従業員の方がどの位いるのかとか、例えば1級建築士がどの位いるのかとか、それからその態勢はどうかとかについて、全部こちらの方でその範囲以内ということで公募をいたします。その公募をするための条件を整えるための会議から参画していただきますその委員の人達には、その公募が実際に始まって公募した場合には、今度事業者の選定をしていただきます。そういった風に会議が3回から4回位想定しておりますけれども、5人位の委員を想定しております、金額もこのように若干膨らんでおります。

それから地質調査でございますけども、確かに改善センターを建てる時にも地質調査をしてございました。その時のを引用出来ないかということで、引用出来るとなれば確かにいらぬ費用ですので、それに越したことはございませんけども、当初予算では確実性を図って計上させていただいております。

あと63ページの南秋地域公共交通でございますけども、この法定協議会の負担金、この協議会の役割でございますけども、29年度において形成網計画を策定しております。ここについては法定協が必要であったということからこの名前を使いまして、30年度についても、この計画の後の実施再編計画について同じメンバーでまた審議をしていただきたいということで、この法定協という名前を使わせていただきました。実際30年度に策定する予定の形成計画につきましては、本格的な議論が始まることとなります。住民の要望も自分達の町にとって有利なものになるような意見がどんどん出てきます。これまで関わっていただいた委員の皆さんからも関わっていただきながら、より良いものを作っていきたいということで、法定協議会ということにさせていただいております。

財政関係のお話しございましたけども、今後、大型の事業を控えまして各種基金、これまで積立してきた基金を上手に活用しながら、また色んな事業の各種補助金等を活用しながら、そこら辺は今後財政計画を立てながら将来に繋がる財政運営に向けて進めて参りたいと思っております。さきがけ政経懇話会については、町長からお願いします、

町

長 畠山菊夫 　お答えいたします。経緯について、県南の3町村がこの政経懇談会に入っております。これが全県的に進めようということで、魁新報社の方から加入して下さいということで、連絡協議会の方にもきました。県北も中央も今後足並みを揃えて入る予定としております。

それで近藤議員言われるように、以前これについては前町長さんが取り消した経緯がございますけども、自費で払えばいいということになるんですけども、昼食を兼ねての色々な情報交換、そしてまた色々な勉強会みたいなものもありまして、自費で払えばいいんですが、県南の方が公費を使ってやっておりますので、足並み揃えるということでこのように置いております。以上です。

議長 村井 剛 　よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。1番 小柳議員。

1番 小柳 聡 　昨年度の、私一般質問でふるさと納税についてお話しさせていただいたので、ちょっと触れさせていただきたいんですけども、ふるさと納税の返礼金が約88万円の減となっております。ふるさと納税の返礼品に関しては、バリエーションということで増やしていただいたことは、とても有り難いことなんですけども、その後制度が変わりまして、返礼品の抑制ということがありました。これ返礼品の抑制による減額なのか、そもそも件数が減っているのかということをお伺いしたいと思います。

総務課長 小野良幸 　ただ今のご質問でございますが、両方でございます。返礼品につきまして、総務省の通達により寄付額の3割程度内に抑えてくださいといった要請に基づきまして、今年度見直しをかけております。その結果、マガモ肉につきましては、これまで5千円寄付された方には、半羽分、1万円寄付された方には1羽分のマガモを、総務省の通達の前までは行っておりましたけれども、3分の1以内ということで仕組みを改めましたが、やはりふるさと納税をされた方の件数は、かなり減っております。28年度につきましては、28年4月から29年3月までは、283件でございましたが、29年度は2月までの累計でございますが、117件と半数以下になっております。

特に5千円の寄付につきましては、28年度、123件から27件、1万円寄付の方は149件から63件でございます。10万円以上の大口寄付の方については、だいたい横並びの金額、人数で推移してございます。その関係で今年度の返礼品の予算額につきましては、29年度の実績を考慮した形の予算措置となっております。

議長 村井 剛 　はい、次に3番 伊藤議員。

3番 伊藤敦朗 　一つお聞きしたいんですけども、説明資料の15ページですが、八郎潟駅の東西ふれあいロード橋の設計委託料ということで、3,400万計上されておりますが、3,400万という我々の感覚でいうと、大体工事費として3億前後位の工事費だという感覚でおりますけども、以前視察に行った段階では塗装の塗り替えだとか、錆止めとかということの説明でありましたので、今回どういう工事内容なのか、それをお知らせいた

だきたいと思います。

建設課長 吉田久壽 お答えいたします。ふれあいロードの概略設計を29年度実施しまして、その中で橋脚の杭が杭長6mなんですけども、それ以後大震災あったりしまして、その6mのところは液状化現象の中にありますんで、液状化現象を避けるために杭打ちがN値21mかかる訳です。それですと巨額な費用かかることから、橋脚を補強するのか、出来るのかということも含めての設計委託でございます。それが大体3千万位で殆ど設計委託料となります。以上です。

3

番 伊藤敦朗 そうすると、杭打ち直しとかという感じになるのですか。

建

設課長 吉田久壽 杭打ち直し等については、これからJRと協議してあらゆる方法を考えてやるという事ですので、ただ打つか打たないかは、わからない範囲でございます。

3番 伊藤敦朗 委員会も一緒ですので、この後委員会の方でお願いします。

議長 村井 剛 次ありませんか、6番 北嶋議員。

6番 北嶋賢子 はい、6番です。予算書の119ページ、はちらば補助金、1,497万1千円のその下です。店舗出店改修等補助金の存置項目が置かれております。先程、町長が商工振興関係では商店街の活性化に資するため、店舗の出店や改修により、集客力や買い物環境の向上に係る経費について支援してまいりますという風に、先程、施政方針の中で述べられました。解釈としてはどういうことなのか、それとも意欲のある店主さん達には応援するという風に解釈したらいいか、そこら辺ちょっとお願いします。

議長 村井 剛 加藤産業課長。

産

業課長 加藤貞憲 ただ今のご質問にお答えしたいと思います。町長が議案のために説明したことなんですけど、要はただ古くなったから直しますよ、冷蔵庫が古くなって更新しなければいけないから買いますよということではなくて、あくまでもお客様の集客をどのようにするか、売上を向上するためにはどのようなことをしなければいけないか、店ではどのような検討をするのか、そのようなことを考えてもらいながら、この事業を活用してもらいたいと考えております。以上です。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。はい、11番 伊藤議員。

11番 伊藤秋雄 一点だけお伺いします。ページ数では99ページ、4款の1項の、それで節では19のところ、主に癌の補助となっておりますが、47万8千円とありますが、本町では胃癌の方には、34万8千円があります。色々な癌がありますが、本町ではどの位の癌患者がいるのか、データがあるものでしょうか。今日の朝の民間のテレビでも入っていましたが、色々でてますが前立腺癌が90%あるということで、癌が非常に注目されておりますが、何故、胃癌だけを取り入れたのかここら辺をちょっと説明お願いします。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総

務課長 小野良幸 保健課の部分でございますけれども、患者数については後で確認をして、ご報告させていただきますと思います。また他の癌についての対策等の考え方についても、確認して報告したいとおもいます。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。4番 三戸議員。

議

4番 三戸留吉 町民課長、もう一つ。小型動力ポンプの更新ですが、5台ということですが、これ1台500万位の予算だということだけれども、そうすれば、いま本部である軽に全部整備されたものか、それとも単純にポンプ付いた他の町村にある、あの軽なのか。

町民課長 一ノ関一人 車両本体ですけれども、今現在5分団にある車両ですけど、これ2人乗りですけれども各分団に配備されるのは、4人乗りとなります。それから中に付属として、購入

するのは小型ポンプのみでございます。以上でございます。

4

番 三戸留吉 小型ポンプだけ、そうすれば今現在使ってる小型ポンプは引き取りとか何かそういう
のあるの。

町

民課長 一ノ関一人 それで今まで使ってたポンプも使う予定でございます。例えば、馬場目川の
水が増水して逆流した場合、新しいポンプでなくて今まであるポンプを活用して、新し
いポンプは火災等に使用するというような形にしております。以上でございます。

4番 三戸留吉 そうすれば、例えば今7分団ある訳ですよ、7つの分団のポンプ、全部防災センター
に置くということ。

町

民課長 一ノ関一人 この間の日曜日、幹部会議行いましたけれども、各分団に置いてもらうことにし
ております。ただし、まず狭い場合は防災センターの隣のところに置いてもいいのでは
ないかと想定しております。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。2番 柳田議員。

2番 柳田裕平 予算書131ページ、真ん中辺なんですけど、八郎瀧町街区公園整備工事というのは、
場所どこになるのかちょっとお聞きしたいんですけども。

議長 村井 剛 吉田建設課長。

建

設課長 吉田久壽 都市計画決定公園でして、中嶋31区の大道街区公園、それから中久保街区公園、
家ノ後街区公園、中田街区公園、昼根下街区公園の5ヶ所でございます。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。はい、10番 金議員。

10番 金一義 10款ですけども、教育費の中で1項に委託料ということで、調理場建設工事設計監
理業務委託料とありますけれども、この算出方法、どういう形で算出されてこの金額に
なってきたのか、それと合わせてこの下の委託料13の、校舎改修工事実施設計業務委
託料とありますけれども、まず調理場の委託料の500某かの金額の根拠ですね、これ
を詳しく教えて下さい。

議

長 村井 剛 村井教育課長。

教育

課長 村井健一 ただ今の質問にお答えします。まず給食調理場の委託料、5,091千円ですが、
次の中学校の改修事業の校舎改修の実設計委託料も含めまして、ですけども今すでに
基本設計、3月15まで業者委託しております。その中で概算工事費を含めました事業
費算定の中から算出されたものでございます。以上です。

10番 金一義 そうするとこれは、今の答弁だとちょっと根拠がない訳ですね、はっきり言って、そ
の工事の中からということで、それじゃなくて試算するためには色んな法則があると思
う訳ですよ、そうすればそこら辺は、どなたが数字を試算してこういう数字を出したの
か、ただ漠然とこういう2億某かのこれから持ってきた数字というのは、この数字は出
ないと思うんです。

教

育課長 村井健一 いずれにしても、先般、全員協議会或いは保護者説明会でも、概算事業費を公
表しております。その中には工事費のみならず、今言った設計或いは工事監理も含めま
して、今、金議員言われますように実際今後、この後発注する時は当然積み上げによ
って色んな積算積み上げで、委託発注はする予定ではございますが、この段階では基本設
計業者からの概算見積もりによる予算計上となっております。

10番 金一義 そうするとこの数字というのは、業者さんの数字だということですか。例えば、業者
さんだとすれば何社の業者さんから見積もりを取ったのか、特定の業者との数字なのか
そこら辺やっぱり、ただ漠然と今これから云々という数字で、その根拠がやっぱりはっ
きり掴まえていないと、ただ総体的なそうするとこの建設工事費も数字なんかも、いい
加減な数字になっちゃうじゃないですか、まずね、そこら辺まず根拠のある数字は、役

場の方のどなたが立ち会って、どなたとどなたが見てそういう数字になったのか、それ私ちゃんと調べてある訳ですよ、この数字を出すためにはどうしたらいいかと、そのために私言っている訳で、ただ、今の答えだと漠然とした答えで、そうするとあなた方、役場の中でこういうもの作るんだけど、そうすると業者から出てきた数字を、ただこのまま生かされるのであれば、数字は間違っていないと思うんだけど、出てきた根拠なるものの、一つ一つの積み重ねがある訳ですよ、その積み重ねた根拠のもの数字が、どこにその数字が当てはまって、どうだこうだと、ここの向かいに設計屋さんもいるんだけど、そういうものがちゃんとある訳ですよ、だからそこら辺が予算書に出てきた中で、どのくらい把握して出してるのか、今聞くと全然把握してないようなので、そこら辺がまずどうなっているのかということです。

教育課長 村井健一 まず一つは、この後実施設計入る訳です、そしてその実施設計を基にした工事の入札を予定しています。ですので給食調理場プラス中学校の改修工事の事業費、概算事業費を出すためには、まずこの後工事の実実施設計の方も、この前にお話しした工事内容を基に、この後また委託までの精査をして参ります。

実際、委託実施設計を発注する際は、例えば給食工事の概算工事費或いは中学校の改修に係る工事費に対する、例えば用途別で体育館ですとか給食調理場ですとか校舎とか用途別で、その概算工事費の何%とかという積み上げで、積算される予定となっておりますけれども、この予算を計上する段階では、基本設計を受注している業者からの概算見積もりによる予算計上となっております。

議長 村井 剛 金議員、特別に許します。基本的には質問は3回までですので、ただし、今非常に大事な、しかも継続した内容ですので、適切な答弁をしていただくということを求めて、発言を許します。だからよろしいです。

10番 金一義 これ別に、村井さんをいじめるためにやっている訳じゃなくて、そうすると、この物を出した業者さんは何社で、見積もりを取って入札したのか、その1社の業者でね、そうするとこの数字なるものが、今業者さんから出てきたものを鵜呑みにしてやってるようだけでも、そうすると町としては今後どうのこうのというんだけど、これが基本になると思う訳ですよ、そうするとちょっといいですか、議長いいですか、これからというけども、要するにこの工事期間というのは何日を想定してるんですか。

それと後、これに係る直接の人件費とか管理費ですよ、管理費の人件費と何人位見てるのか、そういうのちゃんとわかってこういう数字だしてるのかということですよ。

それと、この物を作るための一般管理費、これはどの位みてるのか、たぶん我々はこの数字だけで5百何万ときてますけど、詳しく書いた物の羅列した物は、じゃあ担当の方にはその業者さんからきてるといことですか、きてないということですか、ただこの数字を鵜呑みされて、ようするに載つけたのか、そこら辺のことをやっぱり我々おかみの人事ですから、出てきた物を我々信用すればいいんですけども、やっぱりそこら辺がちょっと、信用してるんだけども担当の方々と業者さんとの共有が、どの位の中身の共有があるのか、そこら辺がはっきりしないと、この数字というのは本当に出せない数字じゃないかと思う訳ですよ、今の話しを、流れを聞くとですね、これから云々とあるけど、5百某のその数字がどういう形でここに出てきたのか、2億某は別にしても管理費の数字というのは、ここにどういう形で出てきたのかということは聞かなかつたですかその業者さんには、ただこうだよ、といったものを、そうだなという形でこの物に載せたのか、そこら辺がはっきりしないとちょっと。

議長 村井 剛 村井教育課長。

課長 村井健一 先程もちょっとお話ししましたけども、例えば15節、工事請負費の給食の2億某の工事費についても、現段階では基本設計、概算設計であります。それと同様にこの設計の部分についても、同じ形で概算の部分でございます。すなわちこの後、実施設計を発注する段階で、今申しましたように細かい積み上げをした物で設計を組みまして、予定価格を決めまして、それともう一つは、今現在3月15日迄を委託の期間として、ある業者に、今基本設計業務を委託してございます。

ですから、その業者もこの中学校、小中併設に関わる全ての概算事業費を出すべくための数字でございまして、実際、発注する際はこれから精査して設計を組むという形になります。

教育

番 金一義　じゃあその精査するのは、誰が精査するのですか。はっきり言って。おたく達が今この形で何もわかってないじゃないですか、この数字が出た中身が、ただ概要、概要と言うんだけど、これは2億某かの概要でこういう数字が出たんだよと、その業者さんがおっしゃってるでしょうけど、そうすると工事期間が何日で、例えばそれを作るのに何日の実施期間ですか。

教育

課長 村井健一　工事期間につきましては、一応給食調理場につきましては、31年の1月の完成を目途にして、工事を発注する予定でございます。委託につきましては、何て言いますか先程から申します通り、概算事業費での。

議長

村井 剛　ちょっと暫時休憩します。
(休 憩)
(再 開)

議長

村井 剛　それでは再開いたします。村井教育課長。

教育課

長 村井健一　そうすればただ今の一連のご質問の件に関してですが、今、議員言われましている通り内容について今一度、基本設計を受注している業者さんと、この後、今この場に資料ないので、後で提出して示したいと思います。

議長

村井 剛　はい、7番 加藤議員。

7番

加藤千代美　今の件に関連しますけれども、委員会審議に入るまでに、この詳細な中身を提出してもらわないと、委員会審議が出来ないと思います。ですから、貴方の話を聞いてると工事請負費の明細がないと、これがわからない訳ですけども、単純に委託料についてそれに何%かけたような話になってる感じがしないでもないもので、その辺をまずはっきりとした資料を出して欲しい、これ委員会審議までお願いしておきます。

議長

村井 剛　関連する内容ですので、よろしくどうかお願いします。他にありますでしょうか。
はい、8番 村井議員。

8番 村

井 昇　村井です。115ページの、13番の委託料の松くい虫防除とありますが、これ多分三倉鼻だと思いますけれども、この面積はどの位で、そこだけなものか、またどの様な方法で散布するのか教えてもらいたいです。

議長

村井 剛　はい、加藤産業課長。

産業課長

加藤貞憲　松くい防除の薬剤散布についてでございますが、場所については真坂の三倉鼻、それから真坂の高岡コミュニティセンターの周辺の所、それから中羽立運動公園の3ヶ所でございます、総面積は3.6haとなっております。以上です。

議長 村井 剛　はい、よろしいでしょうか。8番 村井議員。

8番 村井 昇　この散布方法はどのような形で。

産業課長 加藤貞憲　すいません、地上散布でございます。

議長 村井 剛　他にありますでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛　ないようでありますので、議案第18号についての質疑を終わります。
次に、日程第24、議案第19号 平成30年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛　質疑なしと認めます。議案第19号についての質疑を終わります。

次に、日程第25、議案第20号 平成30年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑を行います。質疑ありませんか。6番 北嶋議員。

6番 北嶋賢子 6番です。委員会が今終わってからの協議になると思いますけれども、ちょっと質問したいと思います。予算が4.4%増の294万4千円の増になっておりますけれども、これは昨年やってきて200万、300万位の金額が足りなかったから、今回その予算を多くしたのかどうか聞きたいと思います。

議長 村井 剛 はい、小野総務課長。

総務課長 小野良幸 保健課長がおりませんので、詳しいことは委員会の方で説明させたいと思いますが、この予算の編成に当たりましては、29年度の実績を考慮しながら編成していただいております。以上でございます。

議長 村井 剛 よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第20号についての質疑を終わります。
次に、日程第26、後案第21号 平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第21号についての質疑を終わります。
次に、日程第27、議案第22号 平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第22号についての質疑を終わります。
次に、日程第28、議案第23号 平成30年度八郎潟町介護保険特別会計予算について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第23号についての質疑を終わります。
次に、日程第29、議案第24号 平成30年度八郎潟町上水道特別会計予算について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。議案第24号についての質疑を終わります。
次に、日程第30、請願・陳情について上程します。お手元に配付しております請願・陳情文書表は、陳情1件であります。
提出された議案並びに陳情について、議事日程、及び請願・陳情文書表の記載の通り所管の常任委員会に付託することに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認め、所管の常任委員会に付託することといたします。事務局から委員会控室を報告いたします。

議会事務局長 鳴海一元 総務産業常任委員会は、第1委員会室でお願いします。教育民生常任委員会は、第2委員会室でお願いします。以上です。

議長 村井 剛 これより各常任委員会を開いていただきます。

なお、日程確認のみ追加したいと思います。明日は、午前10時より本会議を開きます。本日の会議は、これをもって散会いたします。どうもご苦労様でした。

(午後3時7分)

平成30年八郎潟町議会3月定例会 会議録

第2日目 平成30年3月7日 (水)

議

長 村井 剛 おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会3月定例会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

答弁のため出席をもとめた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。

なお、小柳保健課長は、インフルエンザ罹患のため欠席をしております。

日程第1、これより一般質問を行います。最初に6番 北嶋賢子君の一般質問を行います。

6番

北嶋賢子 議席番号6番 日本共産党の北嶋賢子です。質問に入ります前に、少しだけご報告をしたいと思います。春のお彼岸も近くなり、日の光も心なしか暖かく感じられる頃となりました。異常気象によるものなのか、この冬は大雪に困っている方達が大勢います。各々の自治体の雪対策補正の状況の、調査報告依頼のFAXが上部から流れてきました。県内でも補正を組んだ自治体の方が多く見受けられました。

ところが、家のように雪が降らなかったために、被害を被った者もいます。はちパルのお客様に、いつも雪の下人参を持ってくるのに、今年はどうしたのと聞かれます。毎年小学校の3年生の子供達が、社会科の時間に見学に来る人参畑の人参です。給食で春まで食べる人参です。一反歩程作っています。いつもだと雪の上に出た人参の葉っぱはカモシカの餌になります。そして雪を寄せて人参を掘り出します。ところが今年は、雪が降らなかったために、土の上部に出た部分の人参までカモシカに食べられてしまいました。食べた跡お碗みたいにくるんとなっています。母に言わせるとカモシカも生きなきゃならないからと言いますが、大被害です。このような被害もあるということを当局の皆さんの頭の隅においていただけたら幸いと思います。

今期は一括質問方式ということで、3問の質問をさせていただきます。準備をしました。それでは1問目から入ります。再生可能エネルギーの推進について、また、あのような恐ろしい3月11日がやってきます。今を生きる私達は、物を大切に作る心、生命を育む心、郷土の文化と伝統を伝えていく心で、故郷を百年後にも引き継いでいく責任があると思います。誰にもある大切な故郷、福島県原発事故の起こる前は、夫の故郷の浜にたち、太平洋に向かって両手を広げますと、右手5Kに第2原子力発電所、左手5Kに第1原子力発電所、原発に挟まれた集落です。富岡町、故郷の集落は今でも帰還困難区域です。

原発の建つ時に、原発は命の代償になるからどうして反対しないのかと私が言いました。暮らしが貧しい中で高校に行かせてくれた家族に、夫は何も言えませんでした。だから私が言いました。秋田女と鬼ごころと言われたものでした。傍聴に来ているお母さん達には申し訳ないですけども、秋田女と鬼ごころとまで言われました。

おりしも地域は原発景気で沸いていました。原発関連死となった義理の母、あれからもう7年です。柚子やビワの実がたわわに実る温暖風光明媚な所へ、もう一度行ってみたいと私は思います。ですから、夫の郷愁は私以上だと思います。容赦なくもぎ取られた故郷です。ですから、再生可能エネルギー太陽光の話が来た時には、否応なく飛びつきました。一反歩ちょっとの面積ですが、順調に稼働しています。太陽が昇り、沈むまで働きます。第一に放射能の心配がないクリーンなエネルギーです。参画希望者が出たら大いに推奨すべきでないでしょうか。

今年は税金の申告に入れました。名称は高岡サンパワーエナジー太陽光発電所と名称を付けております。これが1問目の質問でございます。大いに推奨するべきではないでしょうかと申すことです。

2番目は、陸上イージス・アショアの配備について、昨年12月19日、安倍政権が閣議決定した陸上配備型迎撃ミサイルシステム(イージス・アショア)、この配備の候補地に秋田市と山口県萩市が上げられています。山口県は安倍総理の地元です。秋田県は菅官房長官の地元です。レーダー使用中の強力な電磁波は、健康な男性に影響を及ぼすと言われております。

知事も健康上の問題と触れていますが、それでなくても人口減の秋田県に危険なミサイル基地はいりません。平成29年度の防衛白書では、「イージス艦8隻で全国をカバーする」と明記しています。なぜ今、イージス・アショアが必要なのか、配備事態が軍

事的な緊張を高め、戦争と秋田県が標的になる危険を呼び込みます。北朝鮮の核、ミサ
ル問題の解決にはならないと思いますが、ということで2番目にしました。
番目には、遺伝子組み換え食品の表示について、遺伝子組み換え農作物が輸入、流
始めてから20年になります。日本は家族農業が主なので、国内での商業栽培は行
っていません。スーパーに並ぶ豆腐や納豆の表示欄を見ますと、原材料名、大豆（遺
組み換えではない）という表示をよく見ます。多くの消費者は、不安や疑問を持っ
て、出来れば食べたくないと思っています。
費者庁は、これまでに表示見直しの検討会を7回開催しています。全ての食品に表
務づけを求める消費者団体と現状維持を志向する事業団体の意見が真っ向から対立
しています。日本は、食料の輸入大国です。2016年の食料自給率は、牛肉11%
7%、鶏肉9%、卵13%、牛乳・乳製品27%、大豆7%でしかありません。
族の健康維持を願う主婦にとって、安全な食物を調理し、安心して家族に食べさせ
より安全な物を選んで購入出来る表示はこれからも絶対に必要と思います。
して、農作物の価格を保証する事によって、農家がやる気を起こし自給率の向上に
がると思いますが、ということで3問の質問を忠告させていただきました。ご答弁
しくお願いいたします。

町長 島山菊夫

はようございます。本日は多くの皆様から傍聴に訪れていただきまして、本当に感
し上げます。議会活性化に繋がるものと思っております。ありがとうございます。
れでは、北嶋議員のご質問にお答えいたします。原子力発電については、私は現在
中の大間も含めまして、基本的には新しい原発は作らず、古い廃炉から廃止すべ
そのように思っております。
陽光発電や風力発電など、再生可能エネルギーの推進は、積極的に進めなければと
ております。平成24年7月に固定価格買取制度が導入されてから5年半が経過し
た。この間に、CO2排出削減にも大いに貢献できることから、太陽光発電を中心
速的な導入が進み、発電量に占める自然エネルギーの割合は、全国で平成23年度
%から平成27年度は15%に増加しております。
町にあっては、現在、県外の一事業者が町内で風力発電を実施したいので、町有地
借りできないか、というご相談があったところでございます。行政財産の貸与手続
進める予定としております。
定価格買取制度の価格が当初に比べれば下がってきているものの、今後についても
者が相談に訪れた場合は、条件さえ整えば、私は前向きな姿勢で対処したいと考
ります。
に、政府が導入を決めた地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の配備先
て、秋田市の陸上自衛隊新屋演習場が候補予定地として報道されておりますが、公
はまだ決定されて折りません。
竹知事も、小野寺防衛相の「地元首長の理解が必須」との発言に対し、「理解する
ないかは、今の段階では全くの白紙」と述べたと、秋田魁新報が2月10日に報
じます。
ずは、今後の動向を見据えていきたい、と考えております。
に、遺伝子組み換え食品の表示についてですが、現在、遺伝子組み換え表示が義務
られている品目は、大豆、トウモロコシなどの8農産物と豆腐、納豆、コーンスナ
などの33の加工食品であります。世界における遺伝子組み換え農産物の作付け面
増加傾向にあり、特に米国における作付け面積割合は、大幅に増加しております。
た、遺伝子組み換え農産物については、複数の遺伝子組み換え品種を掛け合わせた
ック品種の開発・生産が増加しております。
のような状況下で、消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保するため、
者が求める情報や、遺伝子組み換え農産物の流通状況及び事業者の実行可能性等
しながら、遺伝子組み換え表示制度のあり方について、「遺伝子組み換え表示制
度する検討会」で、議論をしていることと承知しておりますが、重視しなければなら
のは、消費者あつての事業者・生産者であることが前提となります。消費者が誤解
ことのない表示制度が求められることから、わかりやすい明確な情報提供が重要
とます。このことが、北嶋議員が述べられた農作物の価格に反映するものと思っ
てお
す。
た、農作物の価格補償についてですが、平成31年1月に収入保険制度が始まりま
この収入保険制度は、ナラシ対策での米と大豆、麦などだけでなく、野菜・果樹も
となることから、畑作へ力を入れようとする農業者にとっては、貴重な制度と感
じ

イ
3
通し
われ
伝子
てい
消
示義
をし
豚肉
家
る、
そ
つな
よろ

お
謝申
そ
建設
と、
太
考え
まし
に急
の9
本
をお
きを
固
事業
てお
次
とし
式に
佐
かし
てい
ま
次
付け
ック
積は
ま
スタ
こ
消費
考慮
に関
ない
する
なり
りま
す。
対象
ま

す。生産意欲が湧くことにより自給率も上がることに期待したいと思います。以上で

ご

6番 北嶋賢子

有り難うございました。1番なんです、家で太陽光を始めてから数件の問い合わせがありました。その都度、井川町の会社の紹介をしています。家では1,600万の借をしましたが、先程、町長のお話しでは価格が下がっているという話もありました。1,600万の借金をして、20年のローンで払っても、いくらかは今残ります。それで申告の対象になって、そして申告させていただきました。でも国はまた発の再稼働をしようとしています。福島では、多くの子供達が甲状腺のがんで病んで

が
金
ま
い
原
ま
除
人

す。今朝の朝いちでも、原発の地域のことをやっていたけども、常磐道を走ると染した黒い袋が山積みになっています。この原発事故で本当にこれを経験したことで、の温かさを知ることが出来ました。主人の実家なんです、あちこちと逃げ惑い、やっぱり秋田に行くかということで、田に来ようとしたけども、山形の天童市でガス欠になって、天童市のお世話になりました。私達が天童市に駆け付けた時には、すでにスポーツ会館にいましたけども、10人の被災者がおりました。今は小名浜に家を建てて住んでいますが、まだ、富岡町住人のままです。町から出て行かないでくれと頼まれて、まだ富岡町の住人だということでした。後生に残すためにも、私達や家族の経験したことを活字にしておいた方が

秋
ま
6
の
こ
い
そ

して2番ですが、イージス・アショアの問題です。北朝鮮のミサイルがハワイに狙時の飛翔が、秋田県と青森県の県境付近を通るといいます。そしてグアムを狙ったは、山口県の上空を通るといいます。秋田の新屋地区は住宅地です。新屋には妹夫

つ
時
婦
小
0
億
傍

います。割山には従兄弟の家族がいて、勝平にも従兄弟の家族がいます。勝平には校、中学校、そして商業高校があり、支援学校もあります。そのような地域に80もの巨額な税金投入の巨大なミサイル基地は不要だと思います。聴かされてます皆様の中にも、お孫さんが高校に通ったり、親類縁者がいると思いま

す。
行
ある
基地
ころ

秋田市では平和委員会が中心になって、県交渉したり、反対運動をしております。政が定住・移住を呼びかけている農村部でも、子どもが出来なくなるような条件の所に来る人はいないと思います。今、世界でもこのイージス・アショアのミサイルのある所は、農村部になっております。それが秋田市ということで、驚いていると

平
るよ
はい
争を
そ
ない

でございませう。和委員会が今、署名活動したり反対運動を今行っております。子どもが出来なくなうな、例えば大潟村に来たとしても、子どもが出来なくなるような所には、来る人

3
ハウ
来る
ど、
せん。
な野菜
孫の
しまし

ないと思います。それだけ怖い電磁波を発生します。ミサイルを発射させない、戦起こさせないためにも、アメリカと北朝鮮は直ちに対話をすべきだと思います。して町民を守るためにも、この後、はっきりと意思表示が必要になってくるのでは

す
こ
スガ
かけ
に秋
から、
のある
で行っ
はち

かと思ひます。番目には、自給率の向上で締めました。家では今、10軒のハウス2棟、16軒のス2棟で主に、小松菜、ホーレン草を作っています。作業している所に人が入ると、ややややや一、じゃんこ敷かかっているみたいだな、このように言います。それは今年

の野菜
の安全
を、子ども達に食べさせるために始めたことだからです。誕生ケーキを、はちらぼに取りに行きました。ホーレン草の高いことにびっくり

た。少しでも目玉になれば、毎日10袋のホーレン草を協力することにしました。ぐに無くなるそうです。こからは産業課への提案ですけども、ビニールをかけたままの冬越ししているハウ

す
こ
スガ
かけ
に秋
から、
のある
で行っ
はち
ること
案で
人も来

町内にあります。その方達に作るきっかけを作りたいと思ひます。私にもきっかけがありました。私のきっかけは恥ずかしいことなんですけども、選挙で失敗した時

っぱり

遊ばせておかないで、そして冬場でも野菜作れるものだから、ここら辺をやっばしていったら、もっと地元の野菜を食べられるようになると思います。一点だけ、町長にイーグス・アショアが農村部に来た時に、良いか悪いかという断しななければならない時が来ると思います。町長さんだから、だからそのこと、と一点だけ再質問という形で、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

り指導
ただ
風に判
ちよっ

町長 畠山菊夫

今の候補地は新屋の演習場であって、うちの方に来ることは無いと思いますけども、政の方でやることであって、受け入れが秋田市或いは、県になるとは思いますけども、来れば来ないで欲しいというのが本音でございます。私としては、反対とかすること出来ませんが、そのような考えであるということをお聞きして欲しいと思います。上でございます。

国
出
は
以

6番 北嶋賢子 は

い、有り難うございました。終わります。

議長 村井 剛 こ
次

これにて、6番 北嶋賢子君の一般質問を終わります。
に、7番 加藤千代美君の一般質問を行います。

7番 加藤千代美 7

番 加藤千代美であります。私からは大きい3点についてお伺いしたいと思います。まず最初に、経営所得安定対策（米の直接支払交付金）の廃止に伴う平成30年度の農業政策について、お伺いしたいと思います。平成29年度は、米価が例年より若く推移したことにより、政府の手厚い交付金等により農家にとっては、まずまずの確保されたのではないのでしょうか。

ま
町の
干高
所得
平
であ
いう
より
ので
そ

成30年からは、稲作農家が将来にわたって安定経営できるか重要な節目となる年になります。今までは、経営規模の拡大は生産費を下げ、農家所得の向上の鍵となる考えの基、規模拡大、あるいは法人化を進めてきましたが、補助金等の見直し等に大規模な農家ほど米価が下落した時の打撃が大きく一種の賭けになる可能性があるのではないのでしょうか。

01

の一つが平成30年（2018年）産の米政策見直しであります。平成30年（28）年から支払い交付金（10a当たり7,500円）が廃止されることになりまして30ヘクタールの規模では225万円の減収、出来秋の需給次第にもよるが、暴平成14年度産を例にとり試算してみると、水田作経営の平均祖収益は前年0万円の減収となっており、20ヘクタール以上の規模の農家では減収幅が33に達し規模拡大のマイナス面が出た格好になっております。

した。
落した
比で2
4万円
そこ

で伺いたいのでありますが、町では平成30年度から廃止になる経営所得安定対策（米の直接支払交付金）7,500円の農家所得の減少を、どんな政策を立てて農家をカバーするのか、国、県では色々な政策をすでに発表しているようであるが、国、県のどのような政策を取り入れたのかお伺いしたいと思います。

策（米
家所得
町では
また、

農家の出来秋の米価の変動等にとらわれない政策のために農地の汎用化をどので進行しているのか、農地の汎用化は、民主党政権の時は建設業者のためにあ農家のためになっていないと言う観点で大幅に消滅された事があります。

ような形
る事業で、

農地の汎用化は米あまり減少の基では、米の代わりになる、しかも米に勝るつくる上では、絶対に必要な事業であります。

しかし、
作物体型を

が町では、この農地の汎用化を図るために、過去どのくらいの予算を投資し成30年には、どのくらい投資する考えがあるのか伺いしたいと思います。

そこで我
たのか、平
作物体型

については、今まで通り枝豆一本でいくのか、それとも先日、秋田湖東2月れた色々な作物の組み合わせを参考にして指導していくのか、4つの点について初にお伺いしたいと思います。

号で発表さ
いてまず最

町長 畠山菊夫 加藤議員

のご質問にお答えいたします。平成31年1月から収入保険制度が始まりまは、青色申告実績の農業者で、対象品目の限定は基本的にありません、補填申告実績年数により補償限度率があり、保険方式と積立方式の補償限度額90満たすには、青色申告実績年数が5年となります。

す。対象者
額は青色申
%の上限を
農業者は、

収入保険制度と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度にちらかを選択し加入することになります。

については、ど
今年、収
ナラシ対策

入減少影響緩和対策、いわゆる、ナラシ対策となります。

・大豆等です。

は、認定農業者・集落営農、認定新規就農者が対象となり、対象品目は米補填額は標準的収入を下回った、その差額の9割を国の交付金と農業者

の積立金で補填

するものでございます。
実績数、人数と面積では、今年度の実績見込みを含めまして、151農99ヘクタールとなっております。
うご質問ですけれども、営農類型のことを言っているかと思えますけど盤の強化の促進に関する基本的な構想の第2で、経営の規模、生産方式農業従事の実態等に関する営農類型毎に指標を示しております。
規及び更新等の際に、農業経営改善計画認定申請書の提出を受ける際の指標であり、経営体により営農類型は色々様々でございます。3間かと思えますので、以上でございます。

についてですが、今年から7,500円が無くなる訳であります。すでに政策を発表しておりますので、私、今ここに持っておりますが、カバーを導入すると、8,000円の10a当たり補助金を出すと、こういから示されております。それについて、町では情報を得ているのかど私が、30年の2月10日、新時代の法人経営政略の中で国に關係するに資料提供したものであります。
を得ているかどうか、が一つであります。この情報の中には、8,めに、どんな作物をやるかという名目まで受けております。これにつ得てるかどうかを一つお伺いします。
地の汎用化であります。先程、29年度までの実績があるというこ平成30年度については、すでに申し込みを取っているのかどうか、私共、増反地を取得したので、大瀧村土地改良区では、30年の1月度予算についての、私共の農業経営者に対しての要望を取っています。望を取っているのかどうか、これをまず一つお伺いしたいと思います。いては、ここに湖東の2月号があります。この中で作物類型の試算をしその試算の中で、一番収益が高い作物、何と何を組み合わせると一番収という実態例をここに書いてあります。実績に基づいてですね。これはったんですけれども、認定農家の類型に合わせて経営を指導する、こういしましたけれども、この書類を見ますと、長ネギの夏、秋、冬これが10a益が高い訳です、そういうことも勘案しているのかどうか、その点についてお伺いします。

00円に代わる補助金、それに国が今色々施策を行っております。今、加わられたのも一つの施策かと思えますけれども、前もって質問要旨に書いてい私の方で調べますけれども、果たしてそれが今、実際国の方で打ち出している、私方把握しておりません。
さんのご質問の中で、大瀧村が国の補助事業をやっているけれども、八郎瀧補助事業で出来ないかという質問がございましたけれども、私方も後で調べの方に調べた結果、国の補助事業ではなくて、大瀧村が単独でやっている。ですから、質問をしたいのであれば前もってそのように書いていた方もその質問に対して調べます。今の段階では、加藤さんの言っていること来ません。以上でございます。

お答えいたします。まず、暗渠排水の要望調査の件でございますが、28助金に関して、平成29年度に繰越明許した事業がございます。今回の提も、29年度の実績見込みということで、表示させていただきますが、大回、事業について見合わせたいということで、お断りしている方々がおりその分の方々について県からの指導もございましたので、その方々の分を提出させていただいております。
類型についてでございますが、八郎瀧町の職員では、営農指導員、それかそういう職員は現在おりませんので、これについては農協さんで指導しのと考えております。以上です。

話しあったんですが、やっぱり我々議員も勉強してる訳ですよ、色んなて、そして色んなデータを持って来て、こういうお話しをしている訳なをだいのうし会の研修に私行って、県庁から貰ってきた資料に基づいて訳なんですけれども、その中には農業の担い手の育成について、という資

暗渠の過去の業者、197.
作物体型といも、農業経営基経営管理の方法、認定農業者の新認定の目安として目まででよろしい

7番 加藤千代美 価格補償のこと
かし、国ではもうども、衆議院が通クroppというのうような政策が国うか、この情報はる人方が私のとこまず、その情報000円を得るたいてまず、情報をもう一つは、農とはわかりました。これについては、25日に、30年町ではこの要作物体型につてでございます。益が上がるか、先程、町長が言う主張でござい当たり一番収てお伺いした

町長 畠山菊夫 国の7,5藤議員さん言ただければ、るのかどうか以前、加藤町は何故国のたら、大瀧村事業と伺いただければ、私にはお答え出

産業課長 加藤貞憲 ご質問に年度の国の補出資料の中に部分の方、今ましたので、つて、要望それと営農ら経営指導員、ていただけるも

7番 加藤千代美 町長からはお会議に出て行っんですが、これお話ししている料があります。

米の状況について聞く資料も頂いて、これは当然、町の産業の担当者のも指導していると思います。これは衆議院が通過したので、予算額も出決定してくるはずで、それがまず一つであります。類型については、やはり農家所得が上がるような指導体制をしていかなければならぬ、上がってこないと思うんですよ、この4番目についてははいしたけど、確かに営農指導は農協で行っておりますけども、やはり経営指導は農協で行うが、実際に行政とタイアップしていくためには、双方協議会を設立してやって行くというの、一つの方法だと思っ、望になりますけども、そういうこともまず検討してもらいたい、営農体、やっぱりせつかく湖東農協でこういう新聞出してるんですから、これを参れから農家の人を指導していただければ有り難いと思っ、それについ

方々には県の方
ておりますから
それから営農
いと、農家の所
らないと言いま
面の指導と農業
が一体になった
これは私の要
については、
考にして、こ
てはどうです

町長 畠山菊夫 加藤さん、営農指導については、答弁いらないということ私言っていないのであってご質問しなかったから、私しないのであって、今始めてご質問したんです。改めて、そうすればお答えしますが、営農指導、経営指導につきましては、農業協同組合法により農業協同組合が行うべき事業としております。しかしながら、農業振興のためには連携を欠くことは出来ず、共に農業者及び地域発展のため、寄与していきたいと思っ。

7番 加藤千代美 営農指導と経営指導は、農協だということがわかりました。しかし、行政もそれに携わって一緒になってやって行くというシステムを確立したらどうか、ということについ

長 畠山菊夫 今言った通り、一緒にやって行くこととしておりますので、ご理解していただきたいと思っ。

番 加藤千代美 作物体型の指導については、どう考えていますか。

長 村井 剛 はい、加藤産業課長。

課長 加藤貞憲 今のご質問にお答えしたいと思っますが八郎潟町の水田活用の交付金の産地交付金の中で、推奨作物という表示をして、皆様に通知を差し上げております。これについては農協さんが進めている野菜については、八郎潟町もそれに添って推奨していくという

番 加藤千代美 県の推奨作物、そして農協でも進めようということになってますけども、ここにせつかく4つの例題を挙げて農協が示している訳ですよ、そうするとやっぱり営農指導を確立しながら、どうしても所得の高い物を推奨していくというのが、本来の姿じゃないですか。そしてこの作物の高い物が出来ない場合には、私が前題で申し上げた通り、農地の汎用と農地の基盤整備、農地の暗渠というものを、きちっとやれば上がるとかそういう指導等も農協と相談して、是非やってもらいたいということをお願いしておきます。

議長 村井 剛 要望ということですので、次の質問に入って下さい。

7番 加藤千代美 じゃあ2番目の質問に入っていきます。新規事業として考えている、バイオマス事業の進捗状況について、お伺いいたします。

11月の全員協議会で「木質バイオマスを利用した八郎潟ブランド特産品開発事業」で木材を利用し「バイオマスを活用した熱エネルギー」を利用し、4つの事業「マガモウナギ、ジュンサイ、レストラン直売所」の内容を説明されましたが、これらの事業の全てを実施するのか、その骨格が決まっているのかお伺いいたします。

また、どんな方法で材料、どんな材料を確保し、どんな手法いわゆる「熱」を発光させるのか、単純に木質バイオマスと言っても廃棄物系バイオマスか、それとも未利用バイオマスか、3つ目として、資源作物バイオマスか、どちらかを検討しているのか、その上立って地域の埋蔵量を研究、検討し何年継続できる事業かまで見極めているのか、また木質バイオマスエネルギーで確保したエネルギーとあるが、工業熱学で確保したエネ

ルギーか、それとも生物学的な物で確保したエネルギーなのか、まで検討しているのか、巷では事業の実施者が決まったかのような話もあるが、決まっていたならばその事業者の会社名を紹介してほしいと思います。

仮に、本町以外の会社が事業実施者である場合には、本社機能をどこに置いて、その事業を行うのかについてもお伺いいたします。事業を行う場所、雇用者数がどのくらいになるのかも、お知らせ願いたいと思います。お願いします。

町長 島山菊夫 まず、分散型エネルギーインフラプロジェクト事業、マスタープランの策定は、この3月12日までに総務省へ報告書を提出することになっており、現在まだ流動的な部分もあることを、ご承知おきしていただきたいと思います。

報告書の内容につきましては、適宜な時期に議員の皆様にご報告させていただきます。ご質問のバイオエネルギーを確保する燃料についてと、バイオエネルギーを確保する手段、これについては木質チップを燃料に、ガス化して燃焼させるガスタービン方式による発電を想定しております。

4つの事業についてですけれども、想定する熱需要として、マガモ、ウナギ、ジュンサイ、レストランや直売所を揚げておりますけれども、マスタープランの策定委託事業者である、日本総研(株)が関係者にヒアリングをした結果、マガモについては生産のための熱利用は必要がないとのことであり、本計画では熱需要の観点から検討しないこととしました。

ウナギの場合は、生育に適した水温の確保、ジュンサイの場合は通年栽培時の冬期間のハウスの加温、それぞれに一定の熱利用が見込まれることから、本計画にて熱利用等の計算をし、事業実現性について検討しております。

レストラン・直売所につきましては、熱利用事業の実現性を見い出してから考えることとし、本計画では触れませんでした。

4つ目の業者が決定したのかについてですけれども、発電及び熱供給を行う事業者については、現在、決定しておりません。熱利用側の事業者については、一事業者がジュンサイ栽培を実施する方向で調整しておりますが、通年栽培等の熱利用については、事業の採算性や事業者の確保などの観点から未定となっております。

また、その他の熱利用事業者は今のところ未定となっております。いいですか。

7

番 加藤千代美 おおまかでは決定してないということなので、これ以上質問してもこれは無いと思いますから、3つ目にいきたいと思います。

食育教育について、お伺いしたいと思います。私が給食を受けたのが、小学校1年の時でした。当時の給食は、今みたいに物が豊富にある時代と違い、ご飯はあるが、おかずがない、おかずを同一種の物と平等に頂くという物でした。

そのため、隠れておかずなど持参すると先生に怒られるという中で給食を食べた記憶があります。飲み物は脱脂粉乳であったと記憶しています。その何年か後にコッペパンに変わり、パン食が主体の給食になっていったような気がいたしております。

このような子供時代を過ごした私達の子供が、米離れをおこし、しいては米あまりの現象を生みだして来たのではないかと積年の思いに駆られています。

幸いにして本町においては、パン食と米食が半々と聞いておりますが、このたびの学校給食施設の建設を境にして、本町の米、野菜等を全面的に利用した学校給食に変えていったらどうでしょうか。

そのことにより長い年月を要するかわからないが、いつかは米を食べる生徒の数、人口が増え、極端ではあるが、やがて日本人の主食である米の需要が高まるのではないのでしょうか。

また、米の需要が増えることにより、農家が潤い、主産業が農業である我が町においては、町全体が豊かになると思うのでありますが、それについてお伺いしたいと思います。

議長

村井 剛 江島教育長。

教育長

江島 廣 加藤議員のご質問にお答えします。

給食の献立メニューにつきましては、すべてに米飯にする考えは持っておりません。

本町は、今までも週に1回だけはパンか麺類を主食としておりまして、他町村に比べると米飯が多い状況となっております。今行っている給食の献立等につきましては、子供達からも大変評判が良く、毎日の給食を楽しみにしておりますので、そのようにして

続けていきたいという風に考えております。

それから地産地消のことでありますけれども、本町は秋田県内でも、地産地消の取り上げている率というのは、70%を超えておまして、トップクラスでございます。これも町の環境保全米を使用していること、それから野菜等につきましては、フラワーベジタブルの方から大変なご支援、ご協力をいただいて、全て、そういう面は給食の方に調達しておることを付け足しておきたいと思っております。以上です。

7番 加藤千代美 非常にうれしい言葉を聞いた訳ではありますが、今後もこの継続をこの形で長いこと継続してもらって、やがて米が大好きになるような子供を育成してもらいたいと思っております。以上です。終わります。

議長 村井 剛 これにて、7番 加藤千代美君の一般質問を終わります。
次に、8番 村井昇君の一般質問を行います。

8番 村井 昇 8番 村井昇です。おはようございます。
今年は、我が町では積雪が例年に比べると大部少なかったため、年配者にとっては楽な冬であったと思っております。反面、雪の少ない分、農家にとっては水不足になるのではないかと心配もあると思っております。本題に入りますが、私からの質問は、3点の一括質問ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

先般、全員協議会でも質問がありましたが、空き家の調査対策について伺います。

昨年町内会長を通じて、NPO法人はちらぼによる空き家についての調査がありました。毎年、高齢者や一人暮らしが増える中、空き家も少しずつ増加していると思われまます。平成28年度の調査時点では、183棟であったようですが、昨年調査した時はどのくらいになっていたのでしょうか。

人口減少の防止のために、比較的新しい空き家を貸し与えて町外からの移住者を増やすためのPRもある、と私は思いますが空き家の調査はどの程度進んでいるのでしょうか。空き家をそのままにしておくと、建物の老朽化が進み、隣近所は非常に迷惑している空き家もあります。空き家の持ち主や所有者に対して、改善、指導を行っているようですが、一向に改善されません。NPO法人はちらぼが調査しているようですが、今後の対策と計画をお知らせ下さい。

2つ目として、スーパーの閉店に伴う対応についてお聞きします。数年前から閉店した商店が多くなりましたが、昨年暮れ、中心街にあったファミリースーパーも閉店してしまい、特に羽立、夜叉袋地域またその近くの住民にとっては、大変不便になったと話しを聞きます。我が町の中心部であったスーパーで、駐車場もあり便利であったようですが、町ではこのような変化に対して、今後どのような対応をして行くのでしょうか。

NPO法人はちらぼは、空き店舗の再利用も考えていたようですが、その点についてはどの程度進んでいるのでしょうか。

最後に、新商品と特産物の開発について伺います。八郎潟のあんごまは大変好評で、これから彼岸や5月の連休、お盆などは車の渋滞になる程、繁盛しています。あんごまに続く商品の開発を考えてはどうでしょうか。隣の五城目町では、木いちごの商品開発が行われ色々な商品が売られています。

我が町では基幹産業である米の加工商品の開発に力を入れてはどうでしょうか。商品の開発には、時間と経費がかかるとは思いますが、予算を設けて新商品と特産物を作れないものでしょうか。以上3点につきまして、答弁をお願いします。

町長 畠山菊夫 村井議員のご質問にお答えいたします。

NPO法人はちらぼに、空き家の利活用に資するため、空き家調査を委託いたしました。調査には町内会長及び近隣住民の皆さんよりご協力を頂き、感謝しております。

調査報告では、平成26年前回調査より新規空き家28戸増え、空き家戸数は191戸となっております。

調査内容は、新規空き家の確認、外観調査、比較的に新しい空き家24戸を対象に所有者、管理者の確認調査をした結果、10戸について所有者の把握が出来、貸借、譲渡、解体などの希望を確認し、3戸については貸借及び譲渡どちらでも構わないと回答があり、家屋の中を確認させていただきました。

多額の修繕費が必要な物件や、断念すべき物件もあり、専門業者による再調査が必要となります。修繕には補助金等を活用する予定としており、貸借条件や修繕の規模、工法などの所有者の了承を得て、検討したいと考えております。

次に、危険空き家についてであります。空き家を起因とする様々な問題が、全国において発生し、管理されない空き家が増加傾向にあります。しかしながら、空き家は、所有者の私的財産であり、所有者や管理者が適正管理する義務があります。町では、町民の地域安全・安心のために管理が行き届いていない空き家の所有者へ改善のための助言・指導等を行っていますが、ご指摘のとおり、なかなか改善されていないのが現状でございます。

この要因の一つとして、経済的理由などで解体に踏み切れない事情があることも事実であります。また、昨年の9月定例会で、危険性のある空き家に対して解体費用の補助について検討するとの答弁をしており、現在、補助金制度導入に向けての補助要綱等の策定作業を進めており、平成30年度補正予算対応で、なるべく早い時期に支援してまいります。

次に、スーパーの閉店に伴う対応のご質問ですが、永らく町民の食生活を支えてこられた、スーパーファミリーさんの閉店は、大変残念に思います。

はちらぼHOUSE・はちらぼ商店の開業にあたっては、ファミリーの正木社長には仕入れから資機材などのご指導を頂き、共に商店街の振興に寄与するものと思っております。はちらぼHOUSE・はちらぼ商店は、皆様に永く愛されるために、日々努力、研究し、本町の食生活、商店街振興、地域コミュニティの振興に努めますので、今後も色々のご指導ご鞭撻を頂きたいと思っております。

ファミリーさんの店舗の利用についてですが、利用構想は現時点では債権者のこともありますので、現時点では考えておりません。

次に、新商品と特産物の開発についてですけれども、議員ご指摘のように、あんごま餅は畠栄さん、土橋さん共に、県内外で好評を博している状況でございます。

9月議会でも、特産品開発についてお答えしておりますが、新たな特産品の開発につきましては、農業者、商工者、観光協会など各種団体と協議しながら、今後とも模索して参りたいと思っております。以上でございます。

村井 昇 町では、はちパルや田んぼアートなど他町村からたくさんの方が来ています。せっかく観光客が来てもらっても、特産品や販売品が少ない訳です。やっぱりこういうのは菓子屋の場合でも、農家の場合でも、ある程度予算を設けながら講習会や儲かる特産品を作るように、指導者を呼んでやってもらえないでしょうかと思って、まずその点について聞きたいと思っております。

8番

畠山菊夫 色々、村井議員言われるとおり、それはもう大切なことであると思っております。米の加工品、これもいずれ手がけていかなければいけないと思っておりますけれども、実際、誰がやるかということに尽きると思っております。指導も大事でしょうけれども、やる人がいれば町では積極的に色んな形でご支援して行きたいと思っております。商工業者、観光協会共、色々そういう意味では、今話してるところでございます。

町長

村井 昇 誰がやるかという方法がある訳ですが、ある程度予算を置いて、この位の予算で研究してみないかという方法もあると思うんですが、如何なものでしょうか。

8番

畠山菊夫 そう言うことも含めまして、今後考えて行きます。

町長

村井 昇 よろしくお願ひします。それから空き家の件ですが、私の近くにも空き家がある訳なんです。それで先日、大変風が強く、ハウスが剥がれたりした訳なんです。その時屋根のトタンとか、木っ端ですか昔で言えば、それが道路まで飛んできてるんです。事故が起きてからは遅いため、なんか所有者に対して注意とか、まず解体してもらえれば一番良い訳なんです。屋根を覆うようなことをしてもらおうとかしなければ、事故が起きてからは遅いと思っておりますので、後で町民課の方から見に来てもらって、対応したいと思っておりますが、どうでしょうか。

8番

村井 剛 一ノ関町民課長。

議長

一ノ関一人 今、村井議員さんが述べられた件についても、町の方で承知しております。

町民課長

その件については、本人が不在ということで、色々調査しておりますけれども、数名の方に現在当たっております。そういう風な形で今後も応急的な処置だけでも、対応出来ないかというような事で、お願いをしております。

8番 村

井 昇 わかりました。以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思います。どうも有り難うございました。

議長 村

井 剛 これにて、8番 村井昇君の一般質問を終わります。
次に、5番 石井清人君の一般質問を行います。

5番 石

井清人 5番 石井清人です。一般質問をさせていただきます。2つの一般質問をお願いします。1つ目は、八中体育館は小・中併設校9学年の体育授業をこなせるか。八小体育館を曳き家してサブ体育館にできないか、であります。

2020年4月に八郎潟小学校・中学校の併設校がスタートします。改築委員会の話し合いも進み、過日、町当局から校舎改修計画の概要をお聞き致しました。

それによると、小学校では全学年1クラス、中学校では1年生が1クラス、2年生・3年生が2クラスずつ、合わせて11クラスです。現在の子供数から試算すると、小学校で190名、中学校で123名、全体で313名です。大変にぎやかで活発になるでしょう。小学生がたくましい先輩たちの勉強態度や部活動にあこがれや目標を持つことができたり、また、中学生が小学生の面倒を見たりなど、今までにはなかった八郎潟町の新しい教育の姿が生まれてくるのではないのでしょうか。

現在の出生数から見ても将来的に、これ以上の教室数は必要としませんから、今回の改修でこの後ずっとやっていけると思います。

校舎改修が2億5千万円で済むのであれば、今までの小学校・中学校の2つの校舎を維持管理していくより、このたびの小・中併設方式が維持管理や教育の新しいスタイルとして良い選択であったと感じます。

ところで、素人なりの疑問なのですが、八郎潟中学校の体育館が体育の授業で今まで中学生のみが使用していたものが、小学生6学年の授業が入ってきたときに、支障なく使えるものでしょうか。

インターネットの資料で見ると例えば現在の小学校3年生の体育の授業時数が、週あたり105時間で45分授業とすると、2.3コマとなります。また中学校3年生でも週あたり105時間で50分授業とすると2.1コマとなります。

しかし、時間の途中でやめる訳にはいきませんから体育の授業は、週2コマか週3コマのどちらかになると思います。仮に、週2コマの体育授業とすると、小学校・中学校合わせて11クラス、22コマ必要になります。週3コマの体育授業とすると33コマとなります。体育館を1日6コマで使用できると仮定すると、週30コマ使用可能ですから週2コマずつの授業だと余裕があります。週2.5コマ授業ずつだとぎりぎり、週3コマ授業ずつだと不足することになります。八郎潟小学校と中学校は週あたり、どの位の体育授業コマ数を取っているものでしょうか。

また、給食後のお昼休みには体育館で遊びます。混み合わないのでしょうか。そして放課後は中学生は部活動があります。現在の部活動では体育館をどのように使い分けしているものでしょうか。

小学校にはスポ小活動があります。小学生のスポ小活動は八中体育館を使用する予定はないのでしょうか。改修計画では校舎本体の教室数や特別室は十分確保されているので心配はありませんが、体育館については収容力が心配なところです。

八郎潟小学校校舎は築40年となり、校舎自体は老朽化が進んでいると思いますが、体育館は簡素な造りですし、そんなに痛んだようには見えません。これを使わないということはおもったいない気がします。

そこでこの八郎潟小学校体育館を中学校のそばまで、曳き家してはどうでしょうか。

私は全くの素人ですから、どの位の経費がかかるかはわかりません。ですが、昨年、弘前城を曳き家したのがテレビで報じられていました。技術的には可能だろうと思います。

小学校グラウンドと中学校校舎の間には道路があります。B&Gプールに行く道です。

その先は田んぼですから、農作業の方も通ると思います。いずれ中学校の改修工事が始まれば、現場詰所とか資材置き場になって通行止めの可能性もあるのではないかと想像いたします。それであれば、いっそのこと、この道路を廃止して小学校体育館を曳き家し、中学校校舎近くまで持ってきて、渡り廊下をつけてサブ体育館にしてはどうでしょうか。小学校グラウンドも拡張すれば併設校サブグラウンドとなり、まさに小・中一体となります。八小体育館の曳き家とうまく配置すればサブ体育館、サブグラウンドとして使い勝手が良くなると思います。そうすれば授業に余裕が出てくるし、中学校の部活動と小学生のスポーツ少年団活動でもすみ分けが出来て、無理なくやれるような気がします。

車を気にせずに行けるので、水泳の授業でB&Gプールに行くにも安心ですし、便利で安全になります。夏場にB&Gプールに来る人、農作業の人は迂回しないといけないので、その方達については不便になりますが、学校のことと思えば理解してくれるものと思います。小・中併設校に期待いたします。以上が1つ目の質問でした。

次に、2つ目の質問に入ります。

題名は奥羽・羽越新幹線構想で八郎潟新幹線駅は可能性があるか、であります。秋田では「フル規格の奥羽新幹線・羽越新幹線の実現に向けて」というパンフレットを出しています。これは平成28年8月発行です。このパンフレットの背景には、28年9月に秋田県や県内市町村、経済団体と「奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」を設立

着工に向けての強力な運動を行っていくことを決議したからです。成同盟会の設立総会には、本県選出国會議員や県内各自治体首長、経済団体関係者170名が参加したとありますから、大きな盛り上がりだろうと思います。

もこのことに、熱心だったのは山形県で、ずっと以前から期成同盟会が設立されました。内陸の新庄市、山形市からはミニ新幹線が走っていますが、酒田、鶴岡地区は不便であります。

が感じるのは山形県の知事に引っ張られてこのようなものが出来たのではないかとています。仮に青森から秋田を通り新潟を経て富山までの新幹線構想を運動するとば、青森県、新潟県にも期成同盟会があればよいと思うのですが、どんな現状のものしょうか。

自身はこの構想には疑問を感じている一人ですが、実現するまでには何十年かかるしでしょうか。仮に秋田から青森に新幹線が伸びるとすれば、秋田の次の停車駅は潟になる可能性はあるのでしょうか。

幹線は高速で走って都市間移動の時間短縮をすることにメリットがあるのですから止まっただけでは意味がないのですが、町民の方には、この構想に八郎潟町としてのットを期待している方もいるのではないかと思ひ、質問いたしました。

国鉄が民営化されて、JR東日本となりました。運営を続けていくには黒字を出されなければなりません。営業係数という指標があつて100円の運賃を稼ぐのに、いくらトがかかるという数字があります。これで行くと羽越線は207.8円です。赤字です。

前、新潟行の特急「いなほ」にりましたが、乗客数も少なく、本当に寂しい路線た。秋田から新潟方面に新幹線で行かなければならない人はいるのかなと、ふと思した。本荘駅や酒田駅、鶴岡駅で乗り降りするものの、あとはわずかで、通り過ぎも無人駅のように寂しい感じでした。

幹線の魅力は高速化と輸送力にあります。大量のお客さんを速く運べます。

かし、青森方面や新潟方面に速く大量に行くだけの需要と人口、或いはこの新幹線って秋田に入り込む交流人口の拡大は期成同盟会、或いは県としてどの位見ているでしようか。

た、フル規格新幹線が出来れば、在来並行線は第3セクターに移行します。そうす運賃の値上げや地域自治体の経営負担も出てきます。そういうデメリットもあるのが、期成同盟会は良いことばかりを言わず、デメリットも公表すべきです。

R東日本には、70位の路線があるそうです。そのうち黒字なのは東北、上越、北新幹線と首都圏の路線だけで、首都圏以外の地方路線は、全て赤字路線です。

都圏と新幹線の売り上げで地方路線を走らせている現状ですが、青森から秋田を通潟、富山と続くこの羽越新幹線が出来た際の営業収支をどの程度と試算しているでしようか。このあたりもわからない点ですが、期成同盟会の説明など聞いておいたら教えて下さい。

来奥羽線は青森、秋田、山形、福島です。秋田県から首都圏に向かうには、奥羽新が最適だと思います。横手市、湯沢市も通過しますから。フル規格の奥羽新幹線・新幹線の2線を同時に運動するよりは、奥羽新幹線に絞って運動した方が秋田県にてはよいのではないかと考えます。これが2つ目の質問であります。以上2点につご答弁、よろしく願いいたします。

町長 畠山菊夫

議員のご質問にお答えします。

20年は、ごめんなさい、教育長の答弁でした。新幹線構想について答弁いたし羽越新幹線については、富山市を起点とし新潟市・秋田市を経由して青森市まで全長560km、奥羽新幹線については、福島市を起点とし山形市を経由して秋田を結ぶ全長270kmの新幹線鉄道として、昭和48年に決定された基本計画路線

県
し
月
し、
期
など、
もと
れて
温海
私
思っ
なれ
ので
私
見通
八郎
新
終始
メリ
旧
なけ
コス
路線
以
でし
いま
る駅
新
し
を使
もの
ま
ると
です
J
陸の
首
り新
もの
まし
在
幹線
羽越
とっ
いて、

石井
20
ます。
を結ぶ
市まで
でござ

います。しかし未だ基本計画の段階に留まっております。県や新潟県は、羽越新幹線建設促進同盟会の会員ではありますが、県独自の同盟く、この点で山形県や秋田県とは温度差があるように感じられます。新幹線基本計画に位置づけられた路線が、ほぼ完成に目途がついてきたことから、の未着工の基本計画路線、10路線の動きが各地で始まったことにより、昨年、秋でもこの動きに乗り遅れまいと、秋田県の整備促進期成同盟会が設立された経緯があります。質問の、整備期間、費用負担、八郎潟駅の停車駅の可能性等につきましては、国の計画段階での域では、「不明」と回答せざるを得ません。用に関して言えば、平成9年10月開業の北陸新幹線高崎・長野間の実例では、1たりおよそ70億円程度かかったとされております。地方負担は、整備事業費の半JRが支払う貸付料、いわゆる新幹線の施設使用料の残額の1/3、すなわち事業1/6であり、地方負担分の9割に地方債が充当可能で、その元利償還金の5~7国が地方交付税措置を行う仕組みとなっております。て、昨年8月に、山形県を事務局として沿線6県（青森、秋田、山形、福島、新潟、山）の担当課長などで構成される「羽越・奥羽新幹線関係6県合同プロジェクトチーム」が発足しております。このプロジェクトチームでは、沿線エリアの地域ビジョンや費用対効果、整備手法の目について調査・検討を進め、結果を政府への要望活動などに活かす方針で、平成年度を目途に最終報告書をまとめることにしております。ずは、当面は秋田県の整備促進期成同盟会の気運醸成に乗りながらも、前述した最告書が完成し、各種データが公開された時点で、周辺自治体とも意見交換をしながら町の基本的な考え方を決めていきたいと考えております。大変失礼しました。あと教育長が答えます。

井議員の1点目のご質問にお答えします。020年は小学校6クラス、中学校5クラスで、体育の授業時数は、年間35週の小1は週2.9時間、小2~小4までは週3時間ずつ、小5と小6が週2.6時間となり、中学生はそれぞれ週3時間ずつとなっております。指導計画の内、配当時間のうち、保健分野を小学校は3年と4年の2年間で8時間程度、5年の2年間で16時間程度、中学校は3年間で48時間程度配当することになります。もし体育館を定められた体育授業時数分を1クラスが全面使用するとなれば、議員のご心配・ご指摘のとおり、コマ数が多く運用できません。ほかに学習発表会学校行事の練習などにより、例えば小学校が体育館を長期間に渡り専用にすることもできます。場や柔道場の活用も含め、外での体育授業と保健の授業との組み合わせをうまくすることや2クラスが片面ずつ一緒に授業するなどについて、また、小・中が共有所についても体育と同じようなことが課題として考えられますので、30・31小・中学校の先生方と教育課程検討委員会を積み重ね、お互いに支障なくうまくできるように研究してまいります。館の休み時間の活用については、中学生は基本的に遊ぶことはありません。小学用割り当てだけ考えていけばよいと思っております。部活動では現在八中体育館を日常的に使っている運動部は男子バスケットと卓球で、夜間と土曜日にバドミントンも2日間ほど使用しております。女子バスケット使えない時や冬場になると、外の部活も曜日や時間を調整して使用している状況です。ランドや小学校体育館はスポ少などの社会体育で活用することが中心になります。現段階で、議員提言の曳き家にして移動することまでは、考えておりませ必要に応じて正課で使用することは、出てくると思います。曳き家にした場合の費用ですが、単純に持って行くだけで6千某万です。は、行く経路、道路の移動の仕方、全て作っていかなくちゃいけませんので、は軽く超えるだろうと言う風なことであります。中学校体育館は学校体育で、育館並びに町民体育館については、女子バスケット部の使用以外は社会体育であることを基本として考えております。

ご答弁、有り難うございました。ちょっとわからないところ、再質問させていただきますのでお願いします。

5番 石井清人

青森
会はな
国の
全国
田県
あり
ご
基本
費
km当
額を
費の
割に
さ
富
ム」
こ
3項
31
ま
終報
ら、
は、

教育長 江島廣 石
2

うち、
間ずつ
容とし
年と6
ており
ば、議
などの
となど
剣道
操作す
する箇
年度で
運用で
体育
生の利
また、
す。ほか
が町体
況です。
小学校グ
と思いま
ん。ただ、
ちなみに、
行くために
予想して億
小学校体
使用する

丁寧な
いただきま

それで、

中学校体育館のことなのですが、今、併設校、一貫校も多くなっております。この併設校、一貫校も体育館は一つなののでしょうか、或いはメイン体育館、という風にして、建築するものでしょうか。他町の事例もあったら一つ教え

の提言なんですけども、前の全員協議会の時に、確か、小学校と中学校で違うということをお聞きしておったんですけども、そうすると例えば、小学校分とか45分で終わる、中学生が45分とか50分となると、ずれが出るも、そうした場合にお昼休みは早く終わったり、遅く終わる、小・中で変ど、もし時間差があっても午後と一緒に並べば、午後の始業の時間のチャラに鳴らせるからいいんでないか、これ素人発想なんですけども、これが例早く午後の授業が始まる、中学校が終わるといって、何かベルの、もし違すよ、チャイムがずれるから迷うのかなというようにも、ちょっと思れ私の提言です。

すね、教育長さんが曳き家については考えてない、ということなのでわかも、ただ、夏場になると小学校グラウンドも、もったいないと多分使うと思した時に、あそこ道路あるから横断歩道の表示があればいいかなと、ふとた。例えば小学校のグラウンドから併設校に戻る時、土手からびよって子供と当たる可能性もあるから、そこが私ちょっと心配で、もしだったらそうのかなと思いましたので、ちょっと話してみました。併設校の体育館のところ、他町の事例がありましたらお願いします。

学校とか一貫教育小・中学校と或いは併設校と似てます。様々でありまして、学校ってありますよね、併設で言えば繋がっているところ、別々の一貫教育校型すから、そういう時は当然2つそれぞれにあります。

ら、併設校につきましては、義務教育学校もそうですけど、大抵はまず1つなでこの前、雄和の方に視察に行ってきたら、小学校の方の校舎と体育館そちらの方は2つございました。ですので、その自治体の財政事情、その子供の人数、学級数そういうことも鑑みてですね、2つ必要か1つ必要かとめていっているのかなと考えております。

しましても、私思うのは、八中体育館が小学校の体育館2つあるのと同じこ2面なってますので広さからいいますとですね、ですので、きっと例えばと2年生と一緒に授業が出来るだろうと考えております。そういう形で調いう風なことになろうかと思ひます。

中の時間は当然、小学校の基本は45分授業です。中学校は50分授業、あります。ただ、中学校の場合は、色んな事情がありまして45分に変更か、そういう風なこともあるんですね、ですので一番厳しいのは、普段ので突然そういう風な物が出て来た時にですね、どう対応するかということんです。実際に、ですので小・中の先生方が職員室などにおる訳ですので、もお互いの連携、その他が非常に大切になってきます。そういうところを色ながら、開校に向かってスムーズに支障なく行けるような方向で考えて行きた風に思っております。普段、たぶん45分と50分ですので、全部同じ小行行って、途中から急に中学生が入るといようなことは有り得ないことだと工夫の仕方としては、1時間目、2時間目、小学生が使って中休みの時間あ中休みの時間から中学生がずれて入って来るとか、かち合うようなことはけませないので、そういう風な工夫があるかと思ひます。

学校のグラウンドとかそういう所も使いますので、横断歩道のことなんですだけで横断歩道とかは付けられませんので、これは町民課とか警察の公安合いをして、なるべく危険にならない方策を検討して参りたいという風に上です。

すけども、私の感想だけ一つ話して終わりたいと思ひます。答弁有り難うそれで新幹線構想をずっと遠い将来のことなので、私方生きてるうちにどうかかわらないですけども、夢として語ればいいなと思ひます。いが出来て、新幹線が八郎潟を通過して来た時に、そうすれば八郎潟駅も新八郎潟駅なのか八郎潟盆踊駅なのか八郎潟願人踊駅なのか、そういう来るような物も出来るかもしれないし、夢を語るのもいいのかなと思ひことで感想です。以上で質問を終わります。どうも有り難うございま

けども、どサブ体育館て下さい。

それから私は授業時間がの授業が40訳なんだけどわると思ひけイムは2つ一ええば小学校がっていたらでったので、こそれからでりましたけどいます。そう思ひ付きましたが出れば、車いう事もある今の小・中

教育長 江島廣

義務教育付いてるもありま

それかんですね、は付けて、他、或いはいう形で進いずれにとですから、小学校1年生整して行くと次に、小・これが基本でになったりと学校えんの中が一番大変な教務の先生々相談しない、という生が続けて思ひます。りますので、避けないとい次に、当然小が、これ我々課と十分話し思ひます。以

5番 石井清人

再々なんぞございました。日の目を見るかずれそういう物しい駅になって、全国にアピール出思ひます。そういうした。

番 石井清人君の一般質問を終わります。
柳聡君の一般質問がある訳ですけども、ちょうど昼食を挟んで参ります
まで1番の所という風なことで進めていきたいと思ひます。
1番 小柳聡君の一般質問を行います。

議長 村井 剛 これにて、5
それでは、小
ので、出来る所
それでは次に、

です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。
例会で、一般質問を随分させていただきました、本日、このように傍聴
中でお話しをさせていただけることは、大変光榮です。午後になった
なと思う面もあるんですけども、本日はテーマを人口減少問題、小・中

1番 小柳 聡 1番の小柳聡
昨年の3月定
者がたくさんい
らどうなるのか

併設校の2つに分けて、お話しをさせていただきたいと考えております。

まずは、全国規模で問題となっており、その中でも特に秋田県にとって深刻な課題で
ある「人口減少問題」について、お話しさせていただきます。

ご承知のように秋田県は、人口減少率が全国で4年連続でワースト1位となるなど、
深刻な問題であり、我が八郎潟町も同様に人口減少問題が進んでおり、当町においても
避けて通ることなど出来ない問題だと感じております。

2040年には、我が町の人口が4,069人となる推計人口も出ており、今現在3
分の2規模の人口予測となっております。そのような中で人口増加を目標とすることは
現実的には難しいこととは思いますが、右肩下がりの減少率を緩やかにすること、縮小
社会に耐えうる持続可能な将来像を描くことが、我々町政に携わっている人間の宿命だ
と感じております。

ただ、この問題は非常に複雑であり解決は容易ではありません。今回の質問は、具体
的に踏み込んだ話しではなく、人口減少社会に挑む八郎潟町の覚悟や、大きな方向性を
確認出来たらと思っております。

まず最初に、今現在の八郎潟町の人口減少対策、またその効果などもあれば含めてお
伺いしたいと思ひます。

町長

島山菊夫 小柳議員のご質問にお答えいたします。

まずは、最近の人口減少の要因による実態データをお知らせいたします。秋田県年齢
別人口流動調査報告書によれば、平成27年10月から平成28年9月までの1年間の
出生・死亡による自然増減率は、本町ではマイナス1.13%、県平均でマイナス0.
91%、県郡部平均でマイナス1.31%となっております。

一方、転入・転出による社会増減率は、本町がマイナス0.53%、県平均でマイナ
ス0.40%、県郡部平均でマイナス0.65%であり、県内で増減率が最も低かった
のは、マイナス0.14%の潟上市でありました。

本町の人口減少対策ですが、平成29年度では、結婚祝い金支給、これ10万円、こ
れは実績としては9件でございます。次に、出産祝い金支給、3万円、これは実績が1
7件でございます。それから八郎潟 de 愛サポート事業、これは実績が1件ございま
す。結婚支援センターへの入会登録料助成金、これの実績が3件、その他は不妊治療費
補助、妊婦検診委託、ふるさと回帰支援交付金などについて、施策を進めて参りました。

なお、直接的な人口減少対策ではないものの、学童保育、給食費助成、地域子育て支
援センター、保育所における乳幼児受け入れ、幼稚園預かり保育、介護予防関係事業、
各種健康増進関係事業などの間接的な施策も実施しております。

なお、これら施策の実施により、人口減少幅の抑制には、いくらかはつながっている
ものと考えております。

1番

小柳 聡 今、人口減少幅が当町は増があるんですね、減少率の、その中では第2世帯に入る所
でございますので、本当にその中間にいるのかなというのが私の本音でもございます。

結婚祝い金が10万円という所もありました。私の時には無かった制度でございます。

大変羨ましくも思ひますけども、町は本当住みやすい環境というものが、子育て世帯
にとっては、とても評判になっております。こういったものを、もうちょっとロコミを
通してですね、広げて行くこともいいのかなと思ひます。

どうしたら人口減少を食い止めることが出来るのか、はたまた、人口減少を前提にま
ちづくりを考えていくのか、まずはしっかりと現実を受け止めて、色々な問題に我々も
当局と含め一緒に向き合っていくべきだと思ひます。

そこで、10年間の人口推移を調べてみました。10年前の3月は6,999人、そ

して今現在は6,022人、ちょっと数値変わってると思いますけども、実に900人以上の人口減少となっております。世帯数も比較してみました。10年前は2,475戸、そして直近の世帯数は2,492戸でした。この数字、少し目線をずらすと、人口が900人以上も減っているにも関わらず、世帯数はほとんど減っていない、むしろ少しだけではありますが世帯数は増えているという事実にあります。

まずは、この数字を当局として、どのように分析、判断いたしますでしょうか、お伺いします。

町長

畠山菊夫 いくつか挙げて、お答えしてみます。

子のみが転出しても、親世帯はそのままである、子夫婦が親と同居せず、町内の別住所へ転居する、子夫婦が親と同居していても、世帯分離する場合があります。

それから、介護施設の中には、入所施設が単身世帯としての住所地となる施設があります。うたせ苑50世帯、ケアハウスたかおかの杜15世帯、などの理由で世帯数は減少しておりません。

1番

小柳 聡 900人減っているというボリュームに対して、うたせ苑とか色んな施設の世帯数、やっぱり核家族というのが、多分一番の要因ではあるかと思えます。今聞いた数字を考えただけでも、おそらく世帯数としては、世帯の中に占める人数、これがおそらく減少しているのではないかと考えますけども、いかがでしょうか。

町長

畠山菊夫 家族の世帯数は、当然減少しております。

1番 小

柳 聡 もう一回ご質問します。この中に空き家はこの世帯数という数の中には含まれていないという認識でよろしいでしょうか。

総務課

長 小野良幸 空き家につきましては、一部の人は空き家に住所を置きながら、住んでいない方もいるかとは思いますが、数的にはそんなに多くはないだろうと思っております。

1番

小柳 聡 そうなのであれば、人口減少が進む中で世帯数が変わらずに、さらに空き家に関しては増加しているという構図になろうかと思えます。世帯に占める家族構成の数が減少している中で、少しではあるんですかども、建物が増えているという現状を私自身が危惧しております。

空き家問題に関して、ちょっとここから触れようと思ったのですが、先程、村井議員がお話したこともありますので割愛しますけども、将来の人口を考えた時に、必要に迫られる問題であると思えますので、空き家問題、早急に考えていただきたいと思えます。

さて、この流れを自治体の公共施設に置き換えてみたらどうなるでしょうか。

当町では子育て支援施設、児童館が12施設ある中で9施設が築40年前後となっております。約100施設ある町営住宅においても、その約4割が築30年以上でございます。

現時点では、これらの建物もあって当たり前、無くなったら困るという声が多数だとしても、今後も続いて行く人口減少により、人口構成の変化等により、需給バランス変化が出て来ると思えます。施設によっては、長寿命化をしていく物、場合によっては集約・複合化も図ることが出来るでしょうけども、その際には廃止等も状況によっては検討しないといけなくなる施設もあることが想定されます。

人口減少社会を生きて行くということは、町民のみならず、全国規模の多くの自治体で幅広く認識されていると思えます。我が町をとって見ても、この10年間で900人以上の人口が減少したという事実、この数字を34ある町内会で一律に考えた場合には、4つの町内会が無くなっている位のインパクトを受けました。

すでに子供会では、子供会としての機能を持たなくなっている町内会も存在します。

私の住む町内の子供会も、街中にあると自負はしてるんですけども、31年度になると、2世帯しか子供会に残らないという現実もございます。こういうことを踏まえまして、今すぐという話しでもないんですけども、自治会再編も視野に入れた公共施設などを行っていく管理はありますでしょうか。お伺いします。

町長

畠山菊夫 平成28年度に策定した「八郎潟町公共施設等総合管理計画」において、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示しております。

公民館や集会所など、機能移転が可能な施設や用途が重複している施設等については

町民サービスを考慮しながら統合や整理を検討することとし、稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、それでもなお稼働率が低い場合は、統合や整理も検討することとしております。

自治会再編も視野に入れた公共施設管理を、とのことでありますが、自治会再編方針は未定であります。ただし、平成30年度では、個々の施設について個別施設計画を策定したいと考えており、施設の維持管理、修繕、更新・改修、統合・廃止等の実施方針を定めて参りたいと思っております。

1番 小柳

聡 自治会再編ということは今ちょっと、というお話してございました。それでは今後で結構なんですけど、町民アンケート等を取る際などに、自治会再編に対する意向調査みたいな物を、加えていただけることは出来ないでしょうか。すみません、これ通告にありませんでした。

総務課長 小

野良幸 自治会の再編についてのアンケートでございますけども、昨年、町内会長さん向けのアンケート調査を実施しております。今のところは、この調査内容を基にしながら、今後町民向けのアンケートを実施するかどうかは、検討して参りますけども、全ての町民からアンケートを取った物が、結果にどう反映されていくかというのは、すごい私にとっても不安な部分がございます。

アンケートが全て、という事ではいかないとも思っておりますので、その実施に当たりましては慎重を期した検討を重ねて参りたいと思っております。

1番 小柳

聡 私も、もちろんアンケートのデータを鵜呑みにするということではないんですけども、ちょっと統計を知りたいなというところもございました。

全ての建築系公共施設を更新するとした場合に、今後40年間で約193億、年平均4.8億円の費用が必要となる統計も出ております。総額の圧縮を図りながら標準化を保つようにして行きたいと思っております。

また、ちょっとせっかくなんで人口減少社会における、自治体運営にかかすことの出来ないテーマの一つに、広域連携があると思っております。し尿処理施設が来年度から五城目町との連携をとることになったことは、当町と井川町にとっても、また五城目町にとってもお互いにメリットがあるからこそその連携であると感じております。私としても、もっとこういった広域連携の形を積極的に増やして行くべきだと考えております。周辺自治体も同様に、人口減少が進んでおります。湖東3町における10年間の人口減少は、3,800人を超えました。20年前を考えた時には、おそらく今も当町程度の人口減少数になるかと思っております。今回の質問では、多くは語りませんが、だからこそ可能になる連携もあるのではないかと考えております。

当局として今後、積極的な広域連携を模索していく考えはあるでしょうか。また、あるとしたら、どのような分野をお考えでしょうか、お伺いいたします。

町長 畠

山菊夫 公共施設については、先程述べた通りでございますけども、単独自治体では、なかなか効果が上がらないものもございまして、秋田県、そして周辺自治体と連携を深めながら取り組んでいかなければいけません。それから事業に関しても、一緒にやることで大部予算が浮くこともありますので、そういうことも視野に入れながら取り組んでいかなければと思っております。

1番 小柳

聡 私としてはですね、例えば供給量がある物、こういった物が例えば、3町でなくてもいいんですけども、おそらく今まで沢山いた人口の物で供給してきた物が、例えば2町になっても出来るという可能性を示したい、と思って発言をいたしましたけども、まず、今回これで半分終わりましたので、終わります。

議長 村井

剛 小柳君の一般質問が、もう1点ある訳なんですけど、昼食のため、午後1時30分まで休憩いたしたいと思っております。

(午後12時3分)

(休憩)

(午後1時30分再開)

議長 村井 剛

午前中に引き続き、再開いたします。

1番 小柳聡君の一般質問を続けます。

1番 小柳 聡

午前引き続き、一般質問を続けさせていただきたいと思ひます。

次の話題は小・中併設校に関して、のお話しをさせていただきたいと思ひます。2月6日に八郎瀧小・中併設校について説明会が開催されました。小学校が老朽化し、少化の影響もあり平成32年度に中学校校舎に統合するというお話しです。先程の話題挙げたように、ファシリティマネジメントの観点で考えれば、すばらしい選択をしたは間違いありません。私自身も保護者の一人として、参加させていただきましたが、供にとってもそれなりの環境整備が整えられることに、大筋では安心感を持ちました。環境を今までにない形に変えていくというのは、なかなか簡単ではないかもしれせん。いろいろな予測出来ないことも新たに、少なからず出てくることでしょう。

教職員においても、新たな環境に順応するというのには、時間がかかる可能性も考えられます。それを踏まえて、併設校における教職員配置数は、適当であるかというのを伺いさせていただきたいと思ひます。

教育長 江島廣

小柳議員のご質問にお答えします。

小中連携教育を進める小中学校のスタイルには、義務教育学校、小中一貫校型小学校中学校、小・中併設校とあります。本町は小・中併設校とする訳ですが、小学校の教定数は、学級数により定められております。小学校であれば、6～7学級の場合、学級数の人数となり、児童数が90人を超えれば、プラス1人となっております。

020年、本町の場合、普通学級6、特別支援学級1の7学級ですが、192名の数ですので、教諭数は8名となります。中学校は、普通学級6、特別支援学級1の数プラス4となっており、教諭数は11名と定められております。これに指導方法改善のための加配教員が、町に配置されれば1名か2名の教諭が増えることとなり

は33年度・34年度と1クラスずつ減っていきませんが、在籍数は30人を超えることとなりますので、先生方の負担も大きくなると思われます。少しでも多く員数を確保する努力はして参ります。

にする理由の一つとして、教育環境の整備を上げているとおひ、将来、中学校クラスになった場合の対応が課題です。小学校の先生方に兼務してもらう必要がで学校が離れていると兼務はできません。運用の仕方については、今後先生方を深め進めてまいります。

・中併設校の教諭以外の職員は、基本的に小学校籍の校長が1名、小・中学に教頭1名ずつの配置で、小学校長は中学校長を兼任します。事務職1名、名、栄養教諭1名と定められております。

の質問に関しては、配置数が適当であるというお答えは、私も一応想定はしてた。ただ、規模の縮小に伴った上で、新しく併設校としてスタートする際に、の教育長の施政方針でもありましたけども、加配教員、もしくはまたサポートで配置するといった措置も、私としてはお願いしたいところでもございませう。数が減って、単純に教職員を削減するという意味合いではちょっと違うんですけども、現状と比較して無理がないのかなといったところを危惧しておりました。

とっても環境が変わる中で、例えば事務員、養護員、栄養教諭、こういった皆関係してはおそらく、今までよりは事務量が増えるのではないかなということも思ひおひます。そういったことも踏まえて、先生達のストレスが子供に影響しないよってほしいなという意味での、質問の趣旨でございませう。

小学校と中学校の休み時間が違うということで、なおさら感じる事なのでございませうけども、授業をしていても遊び声が気になるというシチュエーションが考えられこれは私、受験生と小学生が一緒になるということの意味を込めて、お話しさだいてるんですけども、これがテスト期間なら、なおさら感じることでございませう。学生に子供の声に慣れてもらうのか、小学生に配慮してもらうのか、定かではせんけども、これから長いスパンで考えなくてはいけない問題であると思ひまので、せめて受験生の教室に関して防音対策等、施せないかなということをおひと思ひます。

1番 小柳 聡

ただ今
おひまし
このたび
一の町単
また人
けども、
先生に
さんに
定して
うにや
次に、
ざいませ
れます。
せていた
ます。中
ございま
す。です
伺ひした

教育長 江島廣

提案については今後検討したいと思ひますが、騒音の影響をできるだけ避けるきる位置と考へて、中学生は3階としておひます。受験生となる3年生の教室は、位置が固定されている訳ではありません。32年度は5クラスの形になりも、1つずつ減っていくことから、教室が足したところに入るのか、それとも入るのか、そこは固定されているものではありません。ですので、3階にある

議員の
ことので
について
ますけど
別の方に
全ての教

室に防音設備を施すことは、財政上難しいのではないかと考えております。小学生、中学生が何かと我慢して過ごさなければならぬ状況にだけは陥らぬ児童、生徒への指導のあり方や約束毎について先生方と相談しながら進めていく風に考えております。

はですね、次の質問に関連する話題でもありますのでお聞きしました。び場スペースを徹底していただくということは、外で遊ぶ機会がなかなか今子供達は少ないので、私としては大変うれしく思っておりますが、遊具・遊びと校舎の距離感、ここがまずちょっと1点お聞きしたいというか、遊具スペース、3年生の部屋ですね、距離感の問題性はないのかということと、遊具スペースと駐輪場の距離感が近いというのが、私の中でちょっと気になっていございまして、その距離感の問題はないのかということをお伺いします。

質問ですけれども、距離感的には今ある駐輪場のところに遊具スペースが来るも、隣にB&Gプールもあります。3階の方に影響を及ぼすとすれば、むしろ時間じゃないかなと、普通、遊具で遊んでる場合もそんなに騒いで遊んでるいませんで、特にプールの時は、キャーとかアーとか騒いでいます。それそのような所でもありますので、私としてはそんなに深く影響ないのかなとます。の方にいきます。遊具・遊び場スペースとして、500平方メートルの広さります。ブランコ3連、低鉄棒3連、雲梯、その他の遊具を設置しますが、落下する危険が予測されるブランコの設置場所と前後の向き、周辺等については十分配慮して設置いたします。び場スペースは外部と直結する部分にあることから、東側、つまり駐輪場と側プールとの境と、南側道路との境の3方向に柵を設置することにしております。

り難うございます。今のお話しを聞いて納得するところが多々ありました。プールはあったので、おそらくそんなに騒音というのは気にならない、と思います。他の話しは昨日、教育長の施政方針で出ていたところもありま干重複する内容となってしまいますけれども、せっかくの機会なので、お話しただきたいと思っております。31年度は新たな教育要領が学習指導要領への移行措置期間である、と私ますけれども、当町における具体的な対応等あったらお知らせ下さい。

に、英語科への対応ですが、教育行政の方針でも述べましたが、30年度はいになり、5・6年生で年間50時間の英語学習、3・4年生で年間15時間動を行います。年間70時間の総合的な学習時間から、それぞれ15時間を替えて、火曜日と木曜日の午前中の時間割に組み込んで進める予定となって

授業に学級担任の他に、英語活動サポーターと、火曜日の5・6年生の英のカール先生、木曜日の5・6年生の英語には英語免許のある方にサポーターを構築する計画です。中学校が各学年2学級ずつで英語の授業数が増え、カール先生1人で小を対応することができないからです。特に教科となった5・6年生について、つまり1クラスに担任の先生とプラス英語のカール先生、それかを入れて1クラスに3人入る形にする計画です。例年に比べ時数が増え回予算計上しておりますので、よろしくご審議いただきたいという風に

科道徳」への対応ですが、30年度から評価がでてきます。指導要と示されておりまして、先生が児童一人一人について、コメントを小学校では道徳の副読本のほかに、学習内容や振り返りを書いたく「ほかほかファイル」と、児童のいいところや考えてほしいと綴る「あったかファイル」というものを作っており、先生同士で態勢をとっております。ほかに、各教室には「道徳コーナー」が

た発言や考えなどが掲示されております。

ただ、いように、いきたいと

1番 小柳 聡 今の質問遊具・遊の現在の子場スペースと受験・遊び場スるところでいと思いま

教育長 江島廣 最初のご訳ですけれど、水泳の訳ではござは今までも考えておりあと、次をとってお勢い余ってて、安全面また、遊の境と、西ます。以上

1番 小柳 聡 はい、有今までもうのはあるすので、若をさせてい30年度、認識しており

教育長 江島廣 まず始め移行措置扱間の英語活英語に振りおります。全ての英語語にはALトいただき、このことは、学校までの全ていては1C3Tらもう1人の方る分を含めて今思っております。次に、「特別な教録への評価は記述式書くこととなります。学習シートを綴っておころなどのコメントを引き継ぎできるような設けられ、児童の優れたまた、学級を超えて

先生方が児童のよさを発見したときには、担任の先生に逐一報告す。

で、本町の道徳教育の取り組み事例を紹介するとともに、担任児童の活動から見つけたことを、コメントとして残しておいてやるいろいろな工夫を取り入れていくことで、担任の先生の評価記入し、客観的な評価が可能になっていくのでは、と話ししております。連携して「いのちの教育あったかエリア事業」を实践できたこと豊かになったことは勿論のこと、先生方も指導方法を工夫・改善道徳教育推進につながっていくものと考えております。

を代表して三浦教諭が、県教育センターに1年間、道徳指導の研度は小・中の先生方に、学んだことを伝達して進めるなどで、本引車になることが期待できるものと考えております。

グラミング導入については、昨年マスコミにも取り上げられてお学校で五城目町のNPO法人「COBON」松浦誠様からのご協ボットを使った公開授業を行っております。今後、時間がとれれ中でICTを得意としている中学校の技術科担当の秋山教諭が、として実施する計画を持っているようです。

術科では秋山教諭が個人で持っているタブレット19台を使ってしたときなどに、今年度は3年生が3時間、1・2年生がそれぞれ実践しております。32年度の実施に向けて、小学校の先生方にくよう指示して参ります。

について、小・中学校のコンピュータ機器については、平成23せんが、併設校開設前の平成31年度に、児童用・生徒用として、ップ型からタブレット型に替えて、各36台ずつ更新する予定でおかしら。

ようとしてたところも、ご丁寧にご答弁有り難うございました。にも、ちょっと質問しようと思っていたんですけども、「いのちの事業」の指定を受けまして、昨年本町で実践された訳なんですけど感想を聞いてもですね、とても命の尊さを学ぶ機会を与えていたております。そのことに、もうちょっと補足等あれば、やったことつたらお聞きしたいと思ひます。

教育あったかエリア事業」につきましては、国から下りてきてる訳業になっております。従いまして授業時間実践するほかにですね、って、予算計画書と実践報告資料が出される形になっております。しながらお知らせしますと、まず成果としては、道徳の授業改善や様な体験活動を、年間を通して計画的に実施したことにより、命のる良さについて、子供達に実感を伴った理解を図ることが出来た、関係の工夫は、道徳的価値に関する意識の高揚と継続につながる自づくりになりました。アンケート調査や振り返りの記述からは、自られ、取り組みの成果が感じられました。

道徳の授業の総合参加、共通実践の成果と課題の共有等に、小・中で連携し取り組むことにより、道徳教育に対する教職員の意識が高まりました、という成果が挙げられております。以上、ご紹介します。

1番 小柳 聡 ご丁寧な答弁有り難うございました。今の現代の子供は、デジタル環境が充実しているせいもあるんですけども、SNS依存というのもあったりすると思ひます。道徳の授業というものを通して、現実の世界での道徳性を育てていただいて、また家庭教育、地域社会との連携した教育を進めていただきたいと思います。

最後にちょっと、タブレットのことで、じゃ今現在タブレットというものは、19台というのは個人所有のものであって、学校で所有している、ということではないんですか。

教育長 江島廣 学校では現在は、タブレットございません。あくまでも秋山教諭個人のもので19台ありまして、それを使って中学校の方では授業を何時間か実践なさっております。

これもですね、小学校の先生方には、まだプログラミングの取り掛かりというものが

するようにしております。私はよく教育長会等外の先生が、個々の児などの、評価に役立つへの労力が軽減される。今年度は小・中がで、児童・生徒の心ができたことで、今後の付け加えて、小学校修にでており、30年町の道徳教育推進の牽次に、学習へのプロりましたが、八郎潟中力もあり、ペッパーロば、小・中連携事業の小学校に乗り入れ授業ちなみに、中学校技ソフトやアプリを開発れ2時間ずつの授業をも研修を深めていただタブレットの保有数年から更新しております。これまでのデスクトります。言い過ぎた

1番 小柳 聡 今、分けて質問し。まずは道徳の話し教育あったかエリアも、私自身の子供のだいたことに感謝しに対する感想などあ

教育長 江島廣 実は、「いのちのですけども、指定事報告というものがあこれちょっと参考に授業と関連づけた多大切さや人とつなが道徳に関連した学習他の良さを感じる場己肯定感の向上が見

教

難しいものがありまして、色々と情報を共有しながら子供達にアプリとかソフト、それともそういうものを作成させる諸準備の与え方とかを研究して、32年度の新学習指導要領に取組めるような形に、仕向けていきたいという風に考えております。

1

番 小柳 聡 是非、環境を充実させていただきたいと思います。長々となりました。午前と午後を跨いだことで、午前の終わりの方は私の不本意な感じになってしまいましたけども、まずこれで質問を終わります。有り難うございました。

議長 村井 剛 これにて、1番 小柳聡君の一般質問を終わります。
これにて、一般質問を終了しました。これより、各常任委員会を開いていただきます。
なお、最終日3月16日は午後3時より本会議を開きます。
本日の会議は、これをもって散会いたします。大変ご苦勞様でした。
(午後1時55分)

(金)

議長 村井 剛 ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、
八郎潟町議 会 3 月定例会は成立いたしました。
これより、本日の会議を開きます。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理
者でありま す。
4 号まで 日程第 1、本会議で各常任委員会に付託されました議案第 2 号から議案第 2
の 23 議案、並びに請願・陳情について、各常任委員長の報告を求めます。
始めに、総務産業常任委員長、伊藤敦朗君の報告を求めます。

総務産業常任委員長 伊藤敦朗 (総務産業常任委員長報告 別紙報告書のとおり)

議長 村井 剛 次に、教育民生常任委員長 加藤千代美君の報告を求めます。

教育民生常任委員長 加藤千代美 (教育民生常任委員長報告 別紙報告書のとおり)

議長 村井 剛 これより、各常任委員長報告に対する質疑を行います。
まず始めに、総務産業常任委員長 伊藤敦朗君に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようでありますので、総務産業常任委員長 伊藤敦朗君に対する質疑を終わります。
次に、教育民生常任委員長 加藤千代美君に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

村井 剛 ないようなので、教育民生常任委員長 加藤千代美君に対する質疑を終わります。
これにて、各常任委員長に対する質疑を終わります。
次に、各議案に対する討論並びに採決を行います。
日程第 2、議案第 2 号 平成 29 年度八郎潟町一般会計補正予算 (第 7 号) について
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 ないようですので、採決いたします。議案第 2 号について、委員長の報告は可決であり
ます。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立多数)

議長

村井 剛 起立多数であります。よって議案第 2 号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第 3、議案第 3 号 平成 29 年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4
号) について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 ないようでありますので、採決いたします。議案第 3 号について、委員長の報告は可
決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立多数)

議長

村井 剛 起立多数であります。よって議案第 3 号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第 4、議案第 4 号 平成 29 年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第
4 号) について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第 4 号について、委員長の報告は可決で
あります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

議長

(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第5、議案第5号 平成29年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論ありませんか。
（討論なしの声あり）

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第5号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（全員起立）

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第5号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第6、議案第6号 平成29年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論ありませんか。
（討論なしの声あり）

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第6号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（全員起立）

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第7、議案第7号 八郎潟町町営住宅条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。
（討論なしの声あり）

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第7号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（全員起立）

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第8、議案第8号 八郎潟町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。
（討論なしの声あり）

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第8号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（起立多数）

議長

村井 剛 起立多数であります。よって議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第9、議案第9号 八郎潟町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。
（討論なしの声あり）

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第9号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（全員起立）

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第9号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第10、議案第10号 八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。
（討論なしの声あり）

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第10号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（全員起立）

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第11、議案第11号 八郎潟町指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに

指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める
条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第11号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第12、議案第12号 八郎潟町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及
び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討
論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第12号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第13、議案第13号 八郎潟町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、
設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な
支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論を行います。
討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第13号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第14、議案第14号 八郎潟町企業誘致促進条例の一部を改正する条例につい
て、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第14号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第15、議案第15号 八郎潟町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関
する基準を定める条例の制定について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第15号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第16、議案第16号 八郎潟町過疎地域自立促進計画の変更について、討論を
行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第16号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第17、議案第17号 八郎潟町の公の施設に係る指定管理者の指定について、
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第17号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第18、議案第18号 平成30年度八郎潟町一般会計予算について、討論を行
います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第18号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立多数)

議長

村井 剛 起立多数であります。よって議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第19、議案第19号 平成30年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算につ
いて、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第19号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第20、議案第20号 平成30年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算につ
いて、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第20号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第21、議案第21号 平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り
入れについて、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第21号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第22、議案第22号 平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算につ
いて、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第22号について、委員長の報告は可決
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第23、議案第23号 平成30年度八郎潟町介護保険特別会計予算について、
討論を行います。討論ありませんか。

議長

(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第23号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。日程第24、議案第24号 平成30年度八郎潟町上水道特別会計予算について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第24号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第24号は、委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第25、請願・陳情について、討論、採決いたします。受理番号第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情、について討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。受理番号第1号について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって受理番号第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。ここで議案配付のため、暫時休憩いたします。
(休憩)
(再開)

議長

村井 剛 再開いたします。次に、委員会提出議案第1号を日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長

村井 剛 ご異議ないものと認めます。追加日程第1、委員会提出議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について、を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務

産業常任委員長 伊藤敦朗 委員会提出議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

八郎潟町議会議長 村井剛殿 提出者 総務産業常任委員長 伊藤敦朗

提案理由 2017年の改定による地域別最低賃金は、最も高い東京で時給958円、最も低い地方は737円です。この金額では、憲法が保障する”健康で文化的な最低限の生活”はできません。また、地域間格差は、時間額で221円にまで広がり、地域経済を再生させるうえで、地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

あわせて、中小企業への助成や融資、仕事こしや単価改善につながる施策を拡充すると同時に、最低賃金を改善することは、景気刺激策として有効です。

以上をふまえ、最低賃金の地域格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を求めることから、意見書を提出するものです。

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書(案)

地方自治法第99条の規定による別紙意見書(案)を会議規則第14条第2項により提出します。平成30年3月16日 提出者 伊藤敦朗 賛成者 金一義、小柳聡、三戸留吉、村井昇、伊藤秋雄

この意見書の提出先は、内閣総理大臣 安倍晋三殿、厚生労働大臣 加藤勝信殿です。

議

長 村井 剛 本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

議

長 村井 剛 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案の審査については、委員会付託を省略し、討論省略のうえ可決することに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認めます。よって委員会提出議案第1号は、可決と決定しました。
次に、日程第26、議案第25号 八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、を上程いたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。
議案第25号 八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
町固定資産評価審査委員会委員の櫻庭正男氏は、平成25年3月に就任以降、税務行政において、多大なご尽力をいただけてきましたが、このたび一身上の都合により辞職の申し出があり、この3月末日をもって退任されることになりました。
これに伴い、小野勤氏を同委員としてお願いいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めるものであります。
小野氏は、人格も高潔で、固定資産の評価に関し豊富な識見を有する者として提案するものであります。
なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります、平成30年4月1日から平成31年12月25日までであります。
よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長

村井 剛 これより議案に対する質疑を行います、質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長

村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長

村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第26、議案第25号 八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長

村井 剛 起立全員であります。よって議案第25号については、同意することと決定いたしました。ここで議案配付のため、暫時休憩いたします。
(休憩)
(再開)

議長

村井 剛 会議を再開いたします。
次に、お手元に配付しております資料のとおり、追加案件が3件あります。これについて、本日議会運営委員会を開催しております。
議会運営委員長の報告を求めます。

議会

運営委員長 柳田裕平 皆様、ご苦労様でございます。私から3月定例会の追加案件を審議いたしました当議会運営委員会の審議経過と結果についてご報告いたします。
本日、午後1時30分から第1委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し委員会が開かれました。当局より平成29年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)について、平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)について、及び人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を追加案件として上程したいとの申し出がありました。
このことから、追加案件として日程に追加し、議案第26号 平成29年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)について、議案第27号 平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)について、及び諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を上程することに決定しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。
ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長

村井 剛 お諮りします。議会運営委員長報告のとおり、追加日程第2から第4を日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長

村井 剛 ご異議なしと認めます。
追加日程第2、議案第26号 平成29年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)について、追加日程第3、議案第27号 平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)について、及び追加日程第4、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。
始めに、追加日程第2、議案第26号 平成29年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)について、を議題といたします。
追加日程第2、議案第26号 平成29年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)について、を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長

畠山菊夫 追加議案の概要と提案理由についてご説明申し上げます。
議案第26号 平成29年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)について補正予算書1ページをご覧ください。
歳入歳出にそれぞれ3,455万円を追加し、予算の総額を32億6,659万5千円としております。
この度の補正は、国・県補助事業において、このたび補助内示があった事業にかかる予算計上となっております。なお、補正額全額が事業者へのトンネル補助事業であり、次年度への明許繰越費としております。
8・9ページ歳入の概要ですが、農林水産業費国庫補助金に、地域経済循環創造事業交付金2,500万円を追加しております。これは、総務省が推奨する「ローカル1万プロジェクト事業」において、総事業費の2分の1を事業者が金融機関の融資を受け事業実施いたしますが、事業の新規性・モデル性が極めて高いと認められたことから、融資残額について、本来財政力指数に応じた補助率にたよらず、100%の補助率が適用となり、交付されるものであります。
また、農林水産業費県補助金に、担い手確保・経営強化支援事業費補助金955万円を追加しております。これは、消費税抜き対象経費のうち、2分の1を金融機関の融資を受け実施しますが、その残額について補助されるものであります。
歳出については、農業振興費に「ローカル1万プロジェクト事業」として、地域経済循環創造事業交付金事業費補助金2,500万円を計上しております。
これは、地域経済の好循環の拡大を目的に、地域の資源と資金を活用して、地域密着型企業の立ち上げを国が支援する事業であり、うたせ館南側の未利用町有地において、町外一事業者が新技術栽培による「じゅんさい」の収穫を行うため、ビニールハウスやプラント等の設備整備費を助成するものであります。
また、担い手確保・経営強化支援事業費補助金に、955万円を計上しております。
これは、地域の担い手が経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について支援する事業であります。国の補正予算に対し本町から一法人が要望し採択されたもので、トラクターはじめ4種類の農業用機械の導入費を補助してまいります。
以上が一般会計補正予算(第8号)の概要であります。
よろしくご審議の上、何卒ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 村井

剛 議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。はい、5番 石井議員。

5番 石井清

人 5番 石井です。ただ今の町長さんの説明で、事業の予算の趣旨はわかりましたけども、もしこの事業主、公表に差し支えなければ事業者がどなたなのか、教えて欲しいと思います。それからですね、2,500万の地域経済循環創造事業な訳ですけども、新技術による栽培による新技術栽培で、じゅんさいとありますが、どのような新技術なのか、これも合わせて教えていただければありがたいです。

議長 村井

剛 小野総務課長。

総務課長 小野

良幸 ただ今のご質問にお答えいたします。事業者ですけれども、能代市の中友商事株式会社でございます。新技術の内容ですけれども、ビニールハウスにおけるプラント栽培でございます。その栽培におけるプラントの形状等につきまして、実用新案を取得しております。以上でございます。

産業課長 加藤

貞憲 先程の件でございますが、この事業者は農業生産法人のファーム夢未来でございます。以上です。

議長 村井 剛

はい、よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛

ないようですので、質疑なしと認めます。はい、10番 金議員。

10番 金一義

今、町長から色々説明ありましたが、これ地域の経済のことなんですけれども、町有においてと謳っております。この町有地は今、能代市の方にどういう形で貸与するのそれとも何年か様子見て、その後有料にするのか、ようするに町有地とありますその辺の町の考え方はどうなんですか。

地
か、
ので、

総務課長 小野良幸

ただ今のご質問でございますが、うたせ館南側の町有地約1ヘクタールございませども、現在、町の普通財産になっております。町と財務規則に基づきまして、普通の貸出ということで考えております。以上です。

けれ
財産

10番 金一義

貸出ということですから、有料ということですね。

総務課長 小野良幸

はい、そうです。

10番 金一義 そう
うこと

すると、その単価というのは決まってないということで、これから打合せでいいですか。

総務課長 小野良幸 単
となる
いきた

価につきましては、固定資産台帳の現在価格が基本となって参ります。その参考土地が近くにございませんで、それらを調査いたしまして詳細について詰めていと考えております。以上です。

議長 村井 剛 他に

ありますでしょうか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないよ

うですので、質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なし
八郎潟町一
起立を求め

と認めます。採決いたします。追加日程第2、議案第26号 平成29年度
般会計補正予算(第8号)について、原案どおり決することに賛成の諸君の
ます。

(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員
追加日程
算(第5号)
提案理由の

であります。よって議案第26号は、原案どおり可決されました。
第3、議案第27号 平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予
について、を上程いたします。
説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第27
について

号 平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)に

正予算書1ページ、歳入歳出にそれぞれ199万2千円を追加し、歳入歳
を6,857万円としております。
正は、医療保険料における予算措置額から増額収入となっている部分の、
の追加計上であります。

特別会計補
出予算の総額
この度の補
連合納付金へ

念していたものであり、誠に申し訳ございませんでした。

予算措置を失
4・5ページ、

予算の内容ですが、歳入にあつては特別徴収・普通徴収を合わせ医療
2千円を追加し、歳出にあつては後期高齢者医療広域連合納付金に同
ます。
者医療補正予算の概要であります。
の上、何卒ご可決くださるようお願い申し上げます。

保険料に199万
額を追加しており
以上が後期高齢
よろしくご審議

議長 村井 剛 議案に対する

質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようですの

で、質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。追加日程第3、議案第27号 平成29年度
八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よつて議案第27号は、原案どおり可決されました。
次に、追加日程第4、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ
いて、を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
平成30年6月30日に、任期満了となります小野美和氏の後任として、北嶋峰子氏
を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣への推薦につ
いて、議会の意見を求めるものであります。
北嶋氏は履歴資料にもありますように、人格識見高く、社会、介護福祉を通じ、多様
な町民と接する機会が豊富であり、人権擁護について理解を有する者としての、要件を
十分満たしていると思われまふので、推薦に当たつて諮問するものであります。
よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長 村井 剛 議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。それでは採決いたします。本件は1名の推薦が求められており
ます。人権擁護委員として、北嶋峰子氏を推薦することとし、答申することに賛成の諸
君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よつて諮問第1号 人権擁護委員の推薦については、北嶋峰
子氏を推薦することとし、答申することに決定いたしました。
以上、今定例会に付議された事件は全て終了いたしました。
これをもって、八郎潟町議会3月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

議

(午後4時25分)